

令和元年12月 第4回佐々町議会定例会 会議録（1日目）

1. 招集年月日 令和元年12月17日（火曜日） 午前10時00分

2. 場 所 佐々町役場 3階 議場

3. 開 議 令和元年12月17日（火曜日） 午前10時00分

4. 出席議員（10名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	須藤敏規君	2	浜野 亘君	3	永田勝美君
4	長谷川忠君	5	阿部 豊君	6	永安文男君
7	橋本義雄君	8	平田康範君	9	淡田邦夫君
10	川副善敬君				

5. 欠席議員（なし）

6. 法第121条による説明のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	古庄 剛君	副 町 長	中村義治君	教 育 長	黒川雅孝君
総 務 理 事	迎雄一朗君	総 務 課 長	山本勝憲君	企画財政課長	藤永大治君
住民福祉課長	今道晋次君	税 務 課 長	大平弘明君	保険環境課長	安達伸男君
会 計 管 理 者	内田明文君	建 設 課 長	川崎順二君	水 道 課 長	橋川貴月君
産業経済課長	藤永尊生君	農業委員会事務局長	金子 剛君	教 育 次 長	水本淳一君

7. 職務のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
議会事務局長	松本孝雄君	議会事務局書記	濱野 聡君

8. 本日の会議に付した案件

開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

1 議長出席会議報告

(1) 西九州自動車道建設促進大会 東京大会及び要望活動

(2) 東彼杵道路建設促進期成会要望活動（長崎県知事 長崎県議会議長）

(3) 長崎県町村議会議長会 県選出国會議員への陳情

- (4) 全国町村議会議長会創立 70 周年記念式典、第 63 回 町村議会議長全国大会
- (5) 西九州北部地域市町議会協議会 第 9 回会議
- (6) 長崎県町村議会議長会 県知事への陳情

2 議員派遣結果

- (1) 長崎県知事、長崎県議会議長への要望活動
- (2) 西九州自動車道 佐々 I C～佐世保大塔 I C間 4 車線化 着工式典
- (3) 先進地視察研修
- (4) 伊万里・平戸・松浦・佐世保市議会・佐々町議会西九州自動車道建設促進協議会
要望活動（長崎・佐賀県知事 長崎・佐賀県議会議長 長崎・佐賀国道事務所）
- (5) 西九州自動車道 佐々 I C～佐世保大塔 I C間 4 車線化に係る陳情
- (6) 伊万里・平戸・松浦・佐世保市議会・佐々町議会西九州自動車道建設促進協議会
第 2 回理事会
- (7) 伊万里・平戸・松浦・佐世保市議会・佐々町議会西九州自動車道建設促進協議会
要望活動（国土交通省 九州地方整備局）
- (8) 長崎県町村議会議長会主催 議会広報研修会
- (9) 伊万里・平戸・松浦・佐世保市議会・佐々町議会西九州自動車道建設促進協議会
要望活動（地元選出国會議員、自民党、国土交通省、財務省）
- (10) 長崎県町村議会議長会主催 議長・副議長及び事務局長研修会
- (11) 国道 205 号（東彼杵道路）建設促進総決起大会

日程第4 町長報告

- (1) 長崎県知事及び長崎県議会議長への要望活動について
- (2) 西九州自動車道の 4 車線化着工について
- (3) 令和元年度 松浦鉄道自治体連絡協議会臨時総会について
- (4) 令和元年度 全国町村長大会について

日程第5 委員会報告

1 総務厚生委員会

- (1) 所管事務調査
 - ① 条例等について
 - ② 地域福祉計画について
 - ③ 子ども子育て支援計画について
 - ④ 庁舎建設について
 - ⑤ し尿・ごみ処理について
 - ⑥ 未利用町有地活用について
 - ⑦ 財政について

2 産業建設文教委員会

- (1) 所管事務調査
 - ① 条例等について
 - ② 事業の進捗状況調査について

日程第6 一般質問

- (1) 8 番 平田 康範 議員

- (2) 4番 長谷川 忠 議員
- (3) 2番 浜野 亘 議員
- (4) 3番 永田 勝美 議員

9. 審議の経過

(10時00分 開会)

— 開会 —

議 長（川副 善敬 君）

皆さん、おはようございます。ただ今から令和元年12月第4回佐々町議会定例会を開会します。

開会に当たり、町長より御挨拶をいただきます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

皆さん、おはようございます。定例会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

本日令和元年の12月佐々町議会第4回の定例会を招集いたしましたところ、皆様方には大変お忙しいなか、全員御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

ことしもいろいろな災害が大雨ということで、各地で甚大な被害が発生しまして、被災された方々に対しまして、心からお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられた方々に対しまして、心から御冥福をお祈りしたいと思います。一日も早い復旧・復興を心からお願いを申し上げたいと願っている次第でございます。

また、皆さんも御存じのとおり、私のところの保険環境課の課長補佐が、町の公共事務所で女性のスカートのスマートフォンで盗撮するというところで事件を起こしまして、9月18日に逮捕されまして、11月6日付で罰金20万円の略式命令を決定しまして、11月15日に罰金を支払っている次第でございます。

これにつきましては、決算審査の折にも議員の皆様方に御報告をさせていただきましたけど、町としまして大変申し訳なく思っています。顧問弁護士に相談しながら実態調査を行いまして、懲戒処分の基準に照らしまして、停職6か月という懲戒処分を行いました。本人から退職願が出されておりまして、11月25日付で退職辞令を発令したところでございます。

職員がこのような不祥事を起こしたことに對しまして、極めて遺憾でありまして、被害を受けられました方、それからその御家族の方、町民の皆様、議員の皆様方に多大なる御迷惑をおかけしたことに對しまして、心からおわびを申し上げたいと思っております。再びこのような不祥事を起こさないようにですね、信頼回復に努めてまいりたいと考えておりますので、この度大変申し訳ございませんでした。

さて、今回提案いたします議案につきましては、12議案をお願いしているわけでございます。議員の皆様方におかれましては、御理解をいただきまして、全議案について御認定をいただきますように心からお願い申し上げまして、開会の御挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

— 日程第1 会議録署名議員の指名 —

議 長（川副 善敬 君）

本日の出席議員は全員出席です。これから本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則の規定により、8番、平田康範君、9番、淡田邦夫君を指名します。

— 日程第2 会期の決定 —

議長（川副 善敬 君）

日程第2、会期の決定を行います。

12月本定例会の会期については、さきにお配りしました日程表のとおり、12月17日本日から12月19日までの3日間にしたいと思います。

日程の内容については、順を追って説明を行います。

12月17日本会議の1日目には、まず諸般の報告を行います。1番目に議長出席会議報告6件、2番目に議員派遣結果11件の報告を私から行います。

次に町長報告ですが、4件の報告を町長からお願いします。

次に委員会報告です。1番目に総務厚生委員会所管事務調査、2番目に産業建設文教委員会所管事務調査の報告をそれぞれ委員長からお願いします。

次に一般質問です。別紙質問通告一覧表のとおり、6名の方のうち4名の方の質問です。1日目は、一般質問終了後、散会となります。

12月18日本議会の2日目です。前日に引き続き一般質問です。別紙質問通告一覧表のとおり、6名の方のうち2名の方の質問です。

次に議案審議です。議案第73号から議案第78号までの6議案です。上程順位については、議案番号順の上程を予定しています。審議終了後、散会となります。

12月19日本会議の3日目です。前日に引き続き議案審議です。議案第79号から議案第84号までの6議案です。上程順位については、議案番号順の上程を予定しています。

続きまして、閉会中の所管事務調査を予定しています。その後、閉会です。

なお、日程については、議事の進行によりまして時間の延長もあろうかと思いますが、あらかじめ御了承いただきたいと思えます。

以上のような手順で進めたいと思えます。

本会議は、12月17日、18日、19日です。

お諮りをします。本定例会の会期は、12月17日本日から12月19日までの3日間に決定することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、12月17日本日から12月19日までの3日間に決定しました。

日程表に従って議事を進めていきます。

— 日程第3 諸般の報告 —

議長（川副 善敬 君）

日程第3、諸般の報告に入ります。

まず、議長出席会議報告の6件を私のほうから行います。

諸般の報告、資料1の1ページから10ページです。1番目は、西九州自動車道建設促進大会東京大会及び要望活動が、令和元年10月30日、東京都 ホテルルポール麹町において、西九州自

自動車道建設推進協議会会員、西九州自動車道建設促進期成会会員、長崎県西九州自動車道建設促進期成会会員の参加のもと、関係国会議員、国土交通省道路局長を来賓にお迎えし、西九州自動車道建設促進大会東京大会が開催されました。

本大会では、九州地方整備局道路部長から事業概要の説明を受け、意見交換を行い、2ページにあります4項目の大会決議がされております。その後、財務省、自民党本部、国土交通省に要望を行っております。

次に、資料の11ページから13ページです。2番目は、東彼杵道路建設促進期成会要望活動（長崎県知事、長崎県議会議長）が、令和元年11月11日、長崎県庁にて、東彼杵道路建設促進期成会会員市町、首長、議長、各商工会会長、会頭及び各協会関係者の参加のもと、長崎県知事、長崎県議会議長に要望を行っております。

次に、資料の15ページから17ページです。3番目は、長崎県町村議会議長会 県選出国会議員への陳情が、令和元年11月13日、東京都衆議院第2議員会館にて、長崎県町村議会議長会の会員により、長崎県選出国会議員に各町提出要望事項について陳情を行っております。

次に、資料の19ページから25ページです。4番目は、全国町村議会議長会創立70周年記念式典、第63回 町村議会議長全国大会が、令和元年11月13日、東京都NHKホールで開催され、全国町村議会議長が出席しております。

まず、全国町村議会議長会創立70周年記念式典が開催され、引き続き、第63回町村議会議長全国大会が開催されました。

議事としては、要望28件、各地区要望9件、うち九州地区要望としましては、「九州地方における交通網の整備促進に関する要望」、決議28件、特別決議、震災復興災害対策分1件、議会の機能強化等分1件が採択されております。

次に、資料の27ページから29ページまでです。5番目は、西九州北部地域市町議会協議会 第9回会議が、令和元年11月26日、佐世保市議会副議長応接室で開催され、正副議長が出席しております。

議事として、西九州自動車道の建設促進に係る今後の活動について、各市町により今後のテーマについて意見交換がなされ、今後の検討テーマについては、各市町再度持ち寄って協議を行うことになりました。

次に、資料の31ページから34ページです。6番目は、長崎県町村議会議長会、県知事への陳情が、令和元年11月27日、長崎県庁で行われ、佐々町要望関連として、「佐々町におけるごみ処理の確保に対する県の支援について」「佐々川の水利権見直しと拡大に向けた協議の場設定について」を要望しております。

次に、議員派遣結果を報告します。

諸般の報告、資料2です。長崎県知事、長崎県議会議長への要望活動が、令和元年10月25日に長崎県庁にて行われ、佐々町の要望書提出のため、町長、副町長ともに正副議長、総務厚生委員長、産業建設文教正副委員長が出席しております。

次に、西九州自動車道佐々IC～佐世保大塔IC間4車線化着工式典が、令和元年11月2日に、佐世保市相浦地区複合施設（あいあいプラザ）多目的ホールにて開催され、議員9名が出席しております。

次に、香川県三豊市（南部学校給食センター、バイオマス資源センターみとよ）、愛媛県四国中央市（デマンドタクシー、新宮町内運行福祉バス）、香川県さぬき市（豊田集落協定）視察研修のため、令和元年11月5日から11月7日の3日間、全議員が参加しております。

次に、伊万里・平戸・松浦・佐世保市議会・佐々町議会西九州自動車道建設推進協議会、要望活動（長崎・佐賀県知事、長崎・佐賀県議会議長、長崎・佐賀国道事務所）が、令和元年11月8日に長崎県庁、佐賀県庁、長崎・佐賀国道事務所において行われ、産業建設文教委員会委員及び議長が出席しております。

次に、西九州自動車道佐々IC～佐世保大塔IC間4車線化に係る陳情のため、令和元年11月14日に東京都参議院議員会館、衆議院議員会館、国土交通省において、金子参議院予算委員長、北村内閣府特命担当大臣及び国土交通省に、町長、副町長とともに正副議長、産業建設文教正副委員長が出席しております。

次に、伊万里・平戸・松浦・佐世保市議会・佐々町議会西九州自動車道建設促進協議会 第2回理事会が、令和元年11月18日に、福岡市、国土交通省九州地方整備局で行われ、産業建設文教正副委員長が出席しております。

次に、伊万里・平戸・松浦・佐世保市議会・佐々町議会西九州自動車道建設促進協議会 要望活動（国土交通省九州地方整備局）が、令和元年11月18日、福岡市、国土交通省九州地方整備局において行われ、産業建設文教委員会委員及び議長が出席しております。

次に、長崎県町村議会議長会主催 議会広報研修会が、令和元年11月19日に、長崎市、長崎県建設総合会館で開催され、議会だより編集委員会委員が出席しております。

次に、伊万里・平戸・松浦・佐世保市議会・佐々町議会西九州自動車道建設促進協議会 要望活動（地元選出国會議員、自民党、国土交通省、財務省）が、令和元年11月21日から22日に衆議院及び参議院議員会館、自民党本部、国土交通省、財務省にて行われ、産業建設文教正副委員長及び議長が出席しております。

次に、長崎県町村議会議長会主催 議長・副議長及び事務局長研修会が、令和元年11月27日に、長崎市、ザ・ホテル長崎BWプレミアコレクションで開催され、正副議長及び事務局長が出席しております。

最後に、国道205号（東彼杵道路）建設促進総決起大会が、令和元年12月7日に、佐世保市、長崎国際大学体育館で開催され、議員9名が出席しております。

今報告しました議長出席会議報告6件並びに議員派遣結果11件の関係資料は、議員控室に置いてありますので、御参照いただきたいと思います。

以上で日程3、諸般の報告の議会関係報告を終わります。

— 日程第4 町長報告 —

議 長（川副 善敬 君）

次に、日程第4、町長報告に入ります。4件の報告をお願いします。
町長。

町 長（古庄 剛 君）

それでは、町長報告をさせていただきます。

報告事項の1つ目でございますけど、長崎県知事及び長崎県議会議長への要望活動でございます。これについては先ほど議長さんからもお話がありましたように、10月25日に本町が抱える課題等につきまして、県知事及び県議会議長に対しまして、町長、議長の連名による要望書の提出をさせていただきました。町議会からは、川副議長、須藤副議長、永安総務厚生委員長、浜野産業建設文教委員長、橋本産業建設文教副委員長、さらに地元県議會議員からは、溝口県議、外間県議、山田県議、吉村県議、宮島県議、宮本県議、堤県議、山下県議に御同行をいただきまして、10項目の内容によります要望書を提出させていただいたところでございます。

このうち重点要望項目としまして、佐々町におけるごみ処理の確保に対する県の支援についてと、それから、西九州自動車道の整備促進についての2項目に対しまして、知事のほうから回答をいただきました。

ごみ処理の確保に対する県の支援については、県としましても整備計画に沿って進捗できるように支援していきたいと。

広域化については、各市町との連携をして取り組んでいく必要があるという内容でございました。

また、西九州自動車道の整備促進については、用地取得を円滑に進めていく必要が重要でありまして、引き続き、地元自治体と協力して取り組んでいくという内容でございました。

そのほかの要望項目としまして、2級河川、佐々川の浚渫並びに雑木伐採につきましては、現在、3か年の防災緊急対策事業で取り組んでおりまして、上流側も来年度に対応していきたいと。今後も3か年で終わることなく取り組んでいきたいという内容でございました。

その後、県議会議長からは、ごみ処理に関しては、県議会としましても、サポートに努力をさせていただきたいという内容でございました。

以上のような要望活動でございましたが、今後も継続して、県知事及び県議会議長への要望活動を行ってまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、報告の第2でございます。西九州自動車道の4車線化の着工についてでございます。これも先ほど議長さんからも報告がありましたように、西九州自動車道の4車線化の着工について、去る11月2日土曜日に、佐世保市相浦町のあいあいプラザにおいて、NEXCO西日本の主催によりまして着工式が挙行されました。

皆さんも御存じのとおり、佐々インターチェンジから大塔インターチェンジ間におきましては朝夕の渋滞がひどく、高速の定時制、安全性の確保が大きな課題となっておりますが、昨年3月に有料道路事業による4車線化の事業認可がおりまして、早期の事業化となったところでございます。これもひとえに4車線化の事業化について御協力をいただきました金子参議員をはじめ、北村先生、地元国会議員の方々、それから知事並びに県会議員等の御尽力のたまものということで、地元自治体としましても感謝するところでございます。

事業の概要としましては、延長が16.9キロメートル、総事業費が890億円となっております。2024年、令和6年度から順次供用を開始し、2027年、令和9年度、全線供用開始を目指して工事を着手されているところでございます。

測量関係につきましては、全線での作業は大方終了しておりまして、各地点ごとの調整が進められておりまして、今年度は白岳地区をはじめ天神山トンネル、それから弓張トンネルの工事に着手されているところでございます。

さて、着工式は、本町から西九州自動車道沿線の町内会長さん、それから商工会長さん、観光協会会長さん、議員の皆様方に出席をいただきまして、式典では、佐世保市相浦中学校の吹奏楽部によるオープニングアトラクションから始まりまして、主催者挨拶、私を含む7名の来賓挨拶、NEXCO西日本佐世保工事事務所所長によりまして工事計画の説明がなされまして、その後、工事の安全と早期完成を祈念しまして、くわ入れ式が行われまして、最後に県議会議長の瀬川議長によりまして万歳三唱で着工式が終了いたしました。

着工式当日御参加をいただきました議長さんをはじめ議員の皆さん方に御足労かけましたこと、誠にありがとうございました。心からお礼を申し上げたいと思います。

また、先ほどお話がありましたように、11月14日には4車線化について、金子参議院予算委員長、北村内閣府特命担当大臣に対しまして、早期完成に向けての要望活動を議会、町一体となって行っております。

以上、西九州自動車道路の4車線化着工につきましての御報告をさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

続きまして、報告第3号でございます。令和元年度の松浦鉄道自治体連絡協議会の臨時総会についての御報告をさせていただきます。

令和元年度の松浦鉄道自治体連絡協議会臨時総会についてでございますけど、11月5日に佐世保市役所において開催されました。出席者は、4市2町の執行部及び4市1町の議会の代表者並びに長崎県、佐賀県の関係者が出席されております。

決議事項につきましては、第1号議案としまして、松浦鉄道の施設整備事業に対する追加支援についての1件となっております。

松浦鉄道の整備事業につきましては、事業費の3分の1について、国庫補助を財源としていますが、ここ数年、地域鉄道関連の予算が削減されておりまして、事業項目によっては減額交付もしくは全額不交付ということになっておるといことで、財源不足が生じております。

これまで、その不足分を基金の取崩しによりまして対応しておりましたが、このまま取崩しを進むと、平成17年度の総会で決定されておりまして取崩しの許容範囲のめどとしております基金の保有残額、おおむね2億円を、令和2年度末には下回る見込みということになっておりまして、その対策について検討がなされ、必要な検討をする状況ということになったといことで、今回の臨時総会が開催されておるわけでございます。

臨時総会では、基金の取崩しを進めること、松浦鉄道からの自己負担を求めること、地方からの追加支援を行うことの3つのパターンについて考え方を整理し、協議が行われました。

協議の結果、令和2年度においては、地方からの追加支援を行う方向で進めていくとしたうえで、平成17年度の総会で決めました、基金の許容額2億円は維持するとの考え方を継続することと、それから本協議会の構成自治体による次年度に向けた追加支援について、総会の決定に基づき予算確保に努めることとなりました。

なお、追加支援に係る予算要求額については、長崎・佐賀両県及び事務局において、国の動向把握を努めたうえで幹事会において決定するということとされました。

続いて、報告事項としまして、国庫補助減額に伴う国への要望活動について報告がありまして、今年度においては要望という形での活動は行わず、今後、より効果的な要望活動が行えるよう、協議会の会長及び副会長で九州運輸局を訪問し、国の現状、それから今後の展望などについて話を伺うということにしまして、それを踏まえまして、要望活動について幹事会で協議をするということになっておるわけでございます。

続きまして、松浦鉄道の運営状況につきまして、松浦鉄道株式会社から報告がありました。予想人員については、平成28年度を底に、近年は定期買いの利用者数の増加によりまして、直近2年間は微増となったこと、令和元年度の上半期の収支は、前年度と同程度のなったといことで説明がありました。

以上、総会の資料につきましては、議員の控室に置かせていただいておりますので御参照いただければと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、報告事項の4番目でございます。令和元年度の全国町村長大会についてでございます。日時は、11月27日水曜日でございます。東京のNHKホールで開催され、出席者は926町村長、それから都道府県の町村会の関係者が出席しております。

来賓としまして、安倍晋三内閣総理大臣、大島衆議院議長、山東参議院議長、高市総務大臣、北村誠吾まち・ひと・しごと創生担当大臣、武田良太内閣府防災担当大臣、鈴木俊一自由民主党総務会長、松尾文則全国町村議長会会長のほか国会議員が多数出席しております。全部で出席者が1,300人ということでございます。

初めに、荒木泰臣全国町村会長、熊本県の嘉島町から安全安心な地域づくりの取組、地方財源の安定確保、分散型の国土の形成のための情報通信基盤の整備といった諸課題について、国への強く要望していきたいといことで挨拶がありました。

また、来賓挨拶としまして、安倍晋三内閣総理大臣からは、地域の元気なくして日本の再生なしと、地方独自の創意工夫をして1,000億円規模の地方創生推進交付金を活用し、全力で後押ししていくといとの挨拶がありました。引き続き、来賓の方々の挨拶があり、その後、小田切徳美東京大学名誉教授から町村への応援メッセージをいただきました。

議事については、その後、大会議事に移りまして、町村が自主的に自律的にさまざまな施策を展開し得るよう、東日本大震災、熊本地震及び大型台風、豪雨災害等からの復旧・復興の加

速化を図るとともに、激甚化・広域化する自然災害に対する全国的な防災・減災対策を強化することなど、12件の決議が採択されました。

また、これからの町村行政と新たな圏域行政とに関する特別決議、防災・減災対策のさらなる強化推進に関する緊急決議などが採択されました。さらに各省庁への要望事項としまして、大規模震災・災害豪雨からの復旧・復興の全国的な防災・減災の強化など、34項目について採択がなされました。

大会終了後は、長崎県町村会を取りまとめました県内各町の国への要望事項を各省庁、県の選出国會議員へ提出をいたしました。

大会資料につきましては、議員控室へ置かせていただいておりますので御参照いただければと思っております。

以上、4件の町長報告をさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）

これから報告に対する質疑を行います。

6番。

6 番（永安 文男 君）

3番目のですね、松浦鉄道自治体連絡協議会の臨時総会についての報告がありましたけれども、一応決議で、施設整備の決議がなされたというようなことで、施設整備については内容的には要望等の部分で、幹事会で県と協議をしてから進めるというようなことで理解したわけですが、さきの議会の一般質問で、松浦鉄道の佐々駅の庁舎の手すりの問題とか、あと踏切の改善の問題等をお話しさせていただいた分があるんですけども、この分についてやはり危険をですね、伴うものについて、今後どうされていくかということで、回答は厳しいというような話でございましたのでですね、町長として今後どのように進めていくかというようなことをお知らせいただければと思いますので、よろしくお願いします。

議 長（川副 善敬 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

先ほどの御報告をいたしましたように、やはり国庫補助金を今頼らざるを得ないということですね、鉄道事業につきましては、これが全国各地の地方鉄道というのはたくさんありまして、そういうことで、国庫補助の申請が、結局、全体的に老朽化しているのがたくさんあるということで、この国庫補助というのが、申請してもなかなかですね、満額回答というのがなかなか無理だと、今の実態ではですね。

松浦鉄道自体もものすごく老朽化をしております、その都度危ないところを優先的にやっているんですけど、これがなかなか追いつかないという現状がありますので、そのなかでどうするのかと。やはり国庫補助を増やしてもらわなければ、やはり松浦鉄道、沿線自治体で持たなきゃならないようになってくるわけですね。

そういうことで、やはりそういうお話が出ましたので、やはり来年から要望活動といいますか、そういうことを積極的に会長、それから役員さんが会長、副会長ですか、役員さんの中で、国交省のほうに要望に行くということで、今回は九州運輸局にですね、中身の補助金の実態についてですね、多分、朝長市長をはじめですね、会長さんをはじめ、何人かで議会で行っていらっしゃる、運輸局のほうにですね、内容をどうすればいいのかというのを聞きに行っているということで。来年からは多分、全体で要望活動をやっているかなきゃならないのでは

ないかということでお話が出たということで。やはりなかなか補助金を増やしてくれるというとは、今からもなかなか厳しいということは言っておられますけど、やはり自治体としてもなかなかですね、一般財源を持ち出すというともなかなか厳しいわけですので、それを今後どうやっていくのかというのは、今後また幹事会の中で話し合いが出てくるのではないかと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
6 番。

6 番（永安 文男 君）

この前から踏切に関してはですね、大変なお金が掛かるということで、当然自治体も負担が生じてくるというようなことで、厳しいお話は伺っておったんですけども、やはりそこら辺。それから、佐々駅の階段の手すり等はですね、現実的な危険の問題ということで、そんな金額はたくさんかからないのではないかとこのように思いますのでですね、何とか個別対応ということも町でも考えていただければというふうに思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

議 長（川副 善敬 君）
ほかに質疑ありますか。

（「なし。」の声あり）

ほかに質疑もないようですので、町長報告を終わります。
以上、日程第4、町長報告を終わります。

— 日程第5 委員会報告 —

議 長（川副 善敬 君）
日程第5、委員会報告に入ります。
まず、総務厚生委員会の所管事務調査の報告を委員長からお願いします。
6 番。

（総務厚生委員長 永安 文男君 登壇）

総務厚生委員長（永安 文男 君）

総務厚生委員会の所管事務調査の報告をいたします。
今回の所管事務調査は、2回の委員会を行いまして調査を行っております。
まず、1回目の開催日時は令和元年11月15日金曜日午前10時から、開催場所は佐々町役場3階第1会議室で、出席者は4名です。
案件は、条例等について2件と、地域福祉計画、子ども子育て計画、庁舎建設について、それぞれの案と、それからその他の報告6件ということで報告を受けています。
順次案件ごとに報告をいたします。

まず、職員の給与に関する条例の一部改正では、成年被後見人等の関係法律の整備がなされており、欠格条項で一律に排除する仕組みから、能力を個別判定する仕組みに移行する改正が行われているということから、地方公務員法の改正に伴い、町の条例を一部改正するというも

のでございました。

次に、佐々町防災会議条例の一部改正については、現状に即したもので、防災会議の委員を選定したいということでありまして、あと一部の用語修正等が行われるというものでございました。

次に、地域福祉計画については、第1期佐々町地域福祉計画を18名の委員で検討されておりまして、各福祉分野での上位計画として位置付け、課題解決の包括的な支援体制の具体化を示した計画というものでございました。

内容として、「移動支援と安全安心」「活動拠点と相談窓口」「持続可能な社会参加と促進」の3つのテーマに分類し、計画策定を行っているとのことでございます。

子ども子育て支援計画案の報告では、令和2年度から6年度までの5か年計画を策定するもので、「子どもが元気に遊ぶ」「地域で育てる」というキーワードを基本理念として事業展開を図っていきたいという考えですということでした。

特に子育て支援体制の仕組みの強化、幼稚園・保育所の計画検討等は、今後5年間でどうするかといった検討項目が記載されております。委員から確認がありました、公立保育所の民営化については、町としては民営化を主体としてやらなければならないという町長からの発言がありました。

庁舎建設については、現在策定委員会での基本構想案の説明を受けたもので、現庁舎は利便性の低下、安全の確保、施設の老朽化・狭あい化、バリアフリーの対応といった6つの課題があり、新庁舎の整備の必要性があるということです。

新庁舎の基本理念は、「町民に親しまれる優しい庁舎」「町民を守る防災拠点としての庁舎」「効果的・経済的な庁舎」「環境に配慮した周辺と調和した庁舎」といった内容になっています。

位置の検討は、役場周辺エリアと幼稚園跡地の2つの候補地に絞って、今後具体的に検討していくということです。

あと、その他6件の報告は、計画策定の業者が決定したこと、それから旧国鉄寮跡地のアリアケジャパン社員寮の2棟目が、4階建て32戸、令和2年9月竣工予定ということでもございました。

また、神田保育園の移転計画案が、針尾福社会から相談があつているとの報告がありました。

次に、2回目の委員会についてですが、開催日時は令和元年11月25日月曜日午前10時から、場所は役場3階第1会議室で、出席者は5名、全員出席です。

案件は、条例等についてが4件、し尿ごみ処理施設の整備についてと、町有地利活用基本方針案についてと、それから財政についてということで、基金の再編についてがありました。

その他の報告として、6件の報告を受けています。

調査の主なものは、1つ目の職員の給与に関する条例の一部改正は、人事院勧告に基づく給与改定です。

次に、佐々町水道事業の設置に関する条例の全部改正、佐々町公共下水道条例等の一部改正については、下水道事業の公営企業会計を令和2年4月に移行することに伴う条例改正です。

続いて、佐々町森林環境譲与税基金条例の制定についてですが、今年度より国が個人の住民税に上乗せして1,000円ずつ徴収し森林整備に使うということでもございますが、これを市町村や都道府県に譲与税として配分するもので、基金として積立て、次年度以降に使うというもので、新たに基金条例を制定し運用していくということでもございます。

2番目のし尿ごみ処理についてですが、まず、ごみ処理施設の長寿命化対策については、事業は環境省の循環型社会形成推進交付金を活用して、令和2年度、3年度は計画業務で、4年度から6年度までの3か年で基幹的改良を行うというスケジュールであり、この3年間の事業費が30億円程度掛かるといった状況とのことでもございました。

次に、し尿処理施設の整備は、国交省の社会資本整備総合交付金でいけると確認し、建設ま

でのスケジュールは、令和3年度で基本計画、4年度で実施設計、5、6年度の2か年で建設工事、令和7年度が供用開始といったスケジュールになっているということでございます。

3番目の未利用町有地活用については、今後の利活用の基本方針を策定。基本方針としては、積極的な民間への売却、民間等への貸付けによる有効活用、人口増加となる若者定住策としての利用優先という3本立ての考え方としてあります。

4番目の財政についてでございますが、基金の再編を考えているということで、いずれも仮称でございますけれども、ふるさと応援基金、環境整備協力費基金、公共施設整備基金からの外出しで、庁舎整備基金、学校施設整備基金とすることを検討しているということでございました。

その他の報告として、ふるさと納税の経過、子育て世代包括支援センター設置、国保の事業費納付金の仮算定結果の報告を受けました。

以上、急ぎの説明でございましたが、詳しくはお手元の委員会報告書を御覧いただければというふうに思います。

これで総務厚生委員会の報告を終わります。

（総務厚生委員長 永安 文男君 降壇）

議 長（川副 善敬 君）

次に、産業建設文教委員会の所管事務調査の報告を委員長からお願いします。

2番。

（産業建設文教委員長 浜野 亘君 登壇）

産業建設文教委員長（浜野 亘 君）

令和元年11月20日に産業建設文教委員会を開催しましたので、その概要を報告いたします。

案件は、3項目5件について所管事務調査を行い、執行より17件のその他報告を受けました。

1項目め、条例等について、1件目ですけれども、佐々町水道事業の設置等に関する条例の全部改正については、公共下水道会計は令和2年4月1日に地方公営企業法の適用を受け、水道事業会計の中へ組み込む予定で、次の定例会に提案したいと水道課から説明がありました。この件は8月の委員会で調査しており、委員から特に意見は出ませんでした。

2件目、佐々町公共下水道条例等の一部改正については、水道事業会計に下水道事業を追加するため、特別会計条例や職員定数条例の改正など、必要な条例の整備を行うものと水道課から説明がありました。参考資料で、現行の規則を廃止し、新しく管理規程を整備するよう説明がありました。

委員からは、規則を廃止し、規程に変更する意味がわからないとの質問があり、地方公営企業法には規則という表現がなく、規程で制定されているためと回答でした。

また、下水道受益者負担金から加入金に変更した経緯があるが、問題ないかとの質問があり、加入金のまま移行するので問題ないという回答でございました。

3件目、佐々町森林環境譲与税基金条例の制定については、ことしは国から189万9,000円が森林環境譲与税として町に入金されるが、基金として受け入れるため、基金条例を制定したい。使途については今後検討していきたいと、産業経済課から説明を受けました。

委員からは、来年度からの計画が重要であるが、所有者との連絡、今後の伐採や植林などについての質問があり、執行からは、ほかの市町を参考に整備計画とあわせ検討するとのことでした。

案件の2項目め、事業の進捗状況調査について。投資的事業の進捗状況調査について、建設

課、水道課、産業経済課、教育委員会より、災害などの繰越事業を含め135件の中から、事業ごとに進捗状況の報告が執行からありました。

委員からは、大新田の井堰の修理と口石小学校のトイレの鍵修理についての質問がありました。また、アスベスト調査が完了する前に工事発注ができるのかとの質問があり、中間報告を受け、工事を発注してしまいました。今後は注意して事務を進めるということです。

案件の3項目め、調査案件のその他につきましても特にはありませんでした。

続いて、その他報告に入り、執行から15件の報告とその他で追加が2件ありました。

強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業について。これは台風17号により農家の噴霧器が被災したので、国の補助事業で対応したい。それに伴い県と町の負担があると、産業経済課から報告を受けました。

委員からは、台風17号だけが対象なのかとの質問があり、8月、9月の台風により農業機械や農業施設が被災した場合も支援するというごさいます。

2件目、下水道事業の公営企業会計への移行について。これは移行することにより、下水道事業会計も令和2年度から損益計算書を作成するということになるので、平成30年度の決算額の例示をもとに説明を受けました。

3件目、浄水場の管理業務について。これは浄水場の管理をしている嘱託職員が退職されるため、浄水場の維持管理を民間委託したいと、水道課から説明を受けました。

委員からは、職員が不足しているような説明でしたが、町長の考えはということで質問があり、技術嘱託職員が退職されるが、職員を増やすことは考えていないということでした。

4件目、し尿前処理施設の整備について。これは現在の民間委託からし尿等を希釈して下水道処理場へ投入し、処理する計画をしていますが、財源確保の点から社会資本整備総合交付金事業を活用しての事業計画で、5年ないし6年事業へと計画を変更されました。また、全議員が共有するため、全員協議会の開催を議長にお願いすることになりました。

5件目、事業の繰越について、3つの担当課から報告がありました。水道課、産業経済課、建設課、3つからですけども、これは8月下旬の大雨により災害が発生しておりますので、年度内完成が厳しいというような報告を受けました。

6件目、雨水排水事業の経過について。これは、大新田第2排水ポンプ増設工事は、日本下水道事業団に委託して、今年度完成の予定です。また、小浦ポンプ場長寿命化改築工事は、来年度完成の予定ですが、交付金の追加があり、全額を繰越しさせてほしいと、建設課から報告がありました。

7件目、工事遅延について。町道森の木線横断暗渠改良工事は、受注業者の落ち度により完成が遅れたので、遅延損害金を支払ってもらうということにしたということで、建設課から報告を受けました。

8件目、佐々町債権管理条例案について。これは公営住宅使用料と水道使用料の私債権で考えておりましたが、公債権も含めた形がよいのではないかとということになり、中間報告を建設課から受けました。

9件目、(仮)佐々町老朽危険空家等解体除去支援補助金交付金要綱(案)について。空き家の老朽化により危険家屋の解体除去を推進するために補助金要綱を制定したいと、建設課から報告を受けました。

10件目、町道神田駅前線整備に係る用地について。これは平成11年の町営住宅神田団地前の道路整備で、用地が町有地との交換が未済であったので、所有権移転登記をしたと、建設課から報告がありました。

11件目、道路網整備計画について。これは西九州自動車道佐々インターチェンジ開通後に交通量が多い箇所6地点の調査を実施し、交通渋滞の解消につなげたいと、建設から報告、説明を受けました。

12件目、西九州自動車道建設促進について。来年2月15日に松浦市で予定されている西九州自動車道建設促進大会への出席の要請がありました。

13件目、東彼杵道路建設促進について。12月7日、長崎国際大学体育館で東彼杵道路建設促進総決起大会が予定されているので、出席の要請がありました。

14件目、学校給食施設整備について。これは11月13日に北部地区体育館で、給食センターを北部グラウンドに建設したいと地元説明会をしましたが、各学校の給食室を廃止し、給食センター化する理解はあったものの、北部グラウンドに建設することは反対との意見が多数であったと、教育委員会から報告を受けました。

15件目、東京2020オリンピック聖火リレーについて。来年5月9日に佐々町内を走られるんですけども、準備経費もあり、今年度債務負担行為として事務を進めたいということで、教育委員会から報告を受けました。

16件目、その他報告の2件追加分です。埋蔵文化財包蔵地調査について。正興寺跡遺跡についてと、それから末永遺跡について、今後の開発行為で監視が必要と報告がありました。

17件目、プレミアム付き商品券事業について。9月28日から販売して、低所得者は約39%の申請実績。今後は購入漏れや使用忘れがないように広報したいと、産業経済課から報告受けました。

その他、詳細につきましては、お手持ちの産業建設文教委員会報告所管事務調査を御覧ください。

以上で委員会報告を終わります。

（産業建設文教委員長 浜野 亘君 降壇）

議 長（川副 善敬 君）

委員長からの報告が終わりました。

以上で、日程第5、委員会報告を終わります。

しばらく休憩をいたします。

（10時58分 休憩）

（11時10分 再開）

— 日程第6 一般質問（平田康範議員） —

議 長（川副 善敬 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6、一般質問を行います。

それでは、質問通告書の順に発言を許可します。一問一答方式により、8番、平田康範議員の発言を許可します。

8番。

8 番（平田 康範 君）

ただ今議長より質問の許可を得ました8番、平田でございます。

これまで一般質問で、幾つかの提案を含めまして方針等を伺ってまいりましたが、令和元年も残すところ2週間余りとなりましたので、前向きな回答を期待して、本日、改めてですね、一般質問のその後ということで、今現在、どのような検討をされ、今日どのような結論に達しているのかということ、一問一答でお尋ねをいたします。

まず1点目としまして、文化会館前駐車場の管理状況についてお伺いいたしますけども、これにつきましては、平成28年12月議会において、私も住民の声、これを重く受けとめてですね、伺ったわけですが、文化会館前駐車場の適正管理にかかる質問、これにつきましては、文化会館前の広場、これは町営駐車場、それと道路側のふるさと広場ですか、これが隣接した形で、現在は駐車場の形態をなしておりますけども、駐車場、町営駐車場はですね、佐々町営駐車場設置条例、これがございますけども、この管理規則の第1条に記してありますように、本町の中央商業地域を利用される方が車両を一時的にですね、駐車することができ、そのことによって、この地域の道路交通の円滑化を図るとともに、またあわせて利便に供することが目的と記載をされております。

このことを考えますと、あくまでも一時的にこの駐車ができるというようなことであるわけですが、この適正な管理をそういった形で一時的に駐車できる駐車場ということで管理を求めておたわけですが、前回の質問でも申し上げましたようにですね、今日の駐車場の利用状況、これを見てみましても、ほとんど以前同様ですね、民間の職場、ここに勤務されている方が、終日ですね、駐車されている状態が続いているというのも現実であります。

このようなですね、関係者以外の駐車場利用状況、これ極端に申し上げますとですね、個人の駐車場のスペースにもう一部なっとるわけですね。そういうことで、町長は前回質問した中で、現在の利用形態をこのまま続けていくことはよくないと。全体的に調査し、そして駐車場全体のあり方を見直し検討するというところで回答をいただいております。

そうゆうようなことで、佐々町営駐車場管理規則に沿ったですね、駐車場の管理に取り組むべきというような考えを持っておるわけですが、町長はこの質問した以降ですね、どのような考えで今日に至っているのか、お伺いをいたします。

議 長（川副 善敬 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

文化会館の駐車場の管理っていうことで、以前も平田議員のほうから御質問をいただいております、その際も御説明をいただきましたように、町営住宅、町営の町有地駐車場といえますか、そういう規則が、先ほどお話がありましたように、規則にのっとりまして利用になっていないんじゃないかということで、この前もそういうことで指摘を受けたわけですが、

確かに議員がおっしゃいますように、現在も全体を見渡してみても、日中ほぼいっぱいっていいですか、多くの満車状態で車がとまっているということで、全部役場職員の車かと思われませんが、中には近くの事業所にお勤めの方とか、駐車なさっている様子も確認はしております。

これも前、駐車場の調査も行ったと思っておりますが、この日常的に満車状態ということで今御指摘がありますが、やはり解消の必要性については、やはり今後検討しなければならないと考えておりますけど、これがなかなか難しいわけですが、ただ、個人の駐車場に、箇所になってしまっているという今御指摘ありましたが、やはり管理規則に沿った管理っていうことで、なっていないのではないかと御指摘でございますが、これは前回も申し上げましたとおり、現在の状況が直ちに規則に違反しているかといえますとなかなか、それも個々にですね、判断が出てくるのではないかと考えておまして、大変難しいところでございます。

しかしながら、やはり利用形態っていうのがありますので、つきましては、やはりこのまま続けていくっていうのは、なかなか思っておりません、厳しいのではないかと考えていますので、やはり駐車場の目的の整理といえますか、やはり佐々町に用事のある方とか、そういう商店街に一時的な買い物とか、そういういろんな管理の方法というのがあるわけですが、やはり全体的な見直しというのは、今後考えていく必要があるのではないかと考えていますので、

そういうことでやっていかなければならないと思っていますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）

8番。

8 番（平田 康範 君）

今の町長の答弁聞きますと、質問してからある程度経過はしとるわけですが、なかなか検討が進んでいないのが現状のようでございますけども、それではですね、やはりこの状況を一部改善するための提案を含めまして、再度質問いたしますが、今言われますように、この駐車場についてですね、見渡してみますとですね、このような駐車場の利用形態をしている自治体というのはね、本当に余り見受けられないのが現実だろうと思います。

実は先月ですね、議会の先進地視察研修で四国中央市にまいりましたけども、ここにおいてはですね、駐車、庁舎前の駐車場、これは市役所で用件が済むまでは無料になるようなですね、システムのゲートが設置されておりまして、そこは来庁者の専用駐車場になっていたようでございます。

また、庁舎近くにはですね、文化会館広場のような広い駐車場がございましたけども、この駐車場は来庁者用、それから公用車、それから職員、この駐車場のスペースがですね、区分してあるわけですね。また、その区分している中で、入り口には大きな看板で、この駐車場の区分ていいますか、区域をですね、表記した看板が設置されておりました。

やはり管理体制の充実と問題点の改善についてですね、そういったことで参考にしてお伺いするわけでございますが、管理人を配置しての管理方法、これもあるわけでございますけども、前回は申し上げましたように、人的管理よりもシステム管理ですね、この方式がコスト的にも、また効率性があるということで、再度フリーゲートの設置についてお伺いをいたします。

このフリーゲートにつきましては、ICカードシステムのゲートもございますけども、これにつきましてはですね、イベント等で、不特定多数の方が利用される場合は、ゲートそのものをですね、この駐車場から移動するというようなゲートもあるようでございまして、そうすることによって、催しで来られる利用者についてはね、何ら不便をこうむることがないというような移動式ゲートもございます。

また一方ですね、利用時間、これを設定しておくことによって、駐車場の利用時間ですね、例えば朝の8時から夕方の6時までというようなことにしておけば、この間は開閉バーの稼働を停止することによってですね、バーを上げておくわけですね。そういうことで、この利用時間は自由に利用ができ、この駐車場としての運営はね、できるものと思うわけでございますけども、そういうことでですね、そのゲートを付けることによって、今のようなですね、駐車場が24時間、開放状態にならないようなですね、対策も必要ではないのかなと思うわけでございます。

またさらに、日常的に利用される職員の方とかですね、あるいは町の関係者、こういった方には先ほど言いますように、ICカードをね、渡しておくことによって、入出庫がですね、いつ何どきでもできるということで、これについては職員の皆さんのですね、駐車についても、何ら不便をこうむることもないと思うわけでございます。

そういうことで、このフリーゲートの設置については、同じく28年の12月議会においても質問いたしておるわけですが、町長ですね、回答をいただいた内容を要約して申し上げますと、今先ほど言われますように、今すぐ利用者を規制することは、町としては厳しいと。そして、どなたがどこにとめておられるのかわからない。あるいは商店街利用者がとめておられるのかもわからない。そういうことで、どこでどうなっているのか調査しなければと思うと

ということで、このフリーゲートは有効な方法と思うが、先ほど言われますように、全体的な見直しを行い検討するというような回答をいただいております。

この回答をいただきましてからですね、3年経過しておるわけですよね。そういうことで、この3年間で、このフリーゲートについても、どのようなですね、検討されて、その結果、今日の現状に至っているのかですね、再度、このフリーゲートの設置についてお伺いをいたします。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

これについては、今平田議員からお話がありましたように、内部検討したという経過はあります。これは何回も御質問がっておりますし、先ほど四国中央市の、こう区別してあるというシステムがあるということでお話を伺いましたけど、その大きさがちょっとどんなかわからないんですけど、広ければそういうことができる可能性はあると思います。

ただ、システムを導入した場合というのも、町として検討をしていると思っておりますけど、導入した場合の国道からの出入り口というのがですね、これどれくらいの長さとか、文化会館までの入り口のスペースをどうするのかっていうのがなかなか難しく、整備が必要なのではないかと思っておりますし、やっぱりゲートの規模にもよるわけでございますけど、朝とか夕の出勤、通勤時間のゲートというのが、国道とか両車線とも渋滞が起こるといことも考えられるんじゃないかと思っておりますし、それからゲートを設置した場合、今度は訓練所ですか、訓練校側からの出入り口というのも、車両の通行の規制もする必要あるんじゃないかと思っておりますし、やはりゲートで管理するっていうのも、やはり整備費用っていうのが、どれくらいちょっと私も掛かるかわからないんですけど、かなりの費用が掛かるんじゃないかと思っておりますし、埋め込みとか可動式なんかも考えられるわけでございますけど、結果、これまでやはりそういう分散した車両の出入り口っていうのが、やはりどうするのかっていうのは大変難しいことではございまして、区画線を引いていないところの国道側の、このふるさと広場っていうのは、その整理っていうの、ふるさと広場ですもんね、あそこは駐車場じゃなくて、ふるさと広場として買収した経過もあるもんですから、そこら辺がどうなるのかというのも、ちょっともう少し検討しなきゃならないと思っております。

ただ、やはり今、平田議員がおっしゃるように、ゲートの設置っていうのは、駐車場の管理については非常にこの有効的なですね。効果的にあるとは思っておりますけど、やはりこれが静かであり、周辺的にも御迷惑かけることなくっていうことで、我々も思っているわけではございますけど、これは全体的にやはりどういう、引き続き、どういう効率的に、合理的にできるのかっていうのは、やはり検討していく必要があるんじゃないかと考えております。

それからもう一つは、文化会館とか、いろんな大きな施設があるわけではございまして、それを利用するときにはどうするのかと。別の代替になるのかとか、いろいろなこう話があるわけではございまして、やはり現在の駐車場というのも、役場の横の駐車場もありますし、それからもう一つは、役場のこの今駐車場の指定の周辺地域っていうのが、議員も御存じのとおり、庁舎建設の候補地にもなっているわけですね。やはりそういう中で、やはり現在の駐車場も含めたエリアっていうのは、全体的な検討の中でですね、考えていかなければならないんじゃないかと。

それからもう一つは、運営方法もやはりどうするのかっていうのも、その中で出てくるんじゃないかと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
8番。

8 番（平田 康範 君）

なかなか前向きな回答いただけなくて残念であるわけですが、先ほど言われますようにですね、庁舎建設にも絡んでまいりますので、そこら辺は、それとあわせて検討いただくということで、これについてはまた質問させていただきたいと思います。

それでは次にですね、公用車の駐車スペース、これについても質問をいたしておるわけですが、実は公用車の駐車についてはですね、御存じのとおり、役場前の一部に駐車スペースがございますし、また役場横の駐車場にも数台が駐車をされております。また、さらには役場裏、ここにも数台が駐車されている状況ですけども、先ほども言いましたように、四国中央市の駐車場利用状況を申し上げますとですね、公用車はやはり1か所にですね、駐車箇所を設け、そして車の管理をよく十分されているわけですね。

そういうことで、やはり公用車は一定の箇所に駐車することですね、車両の管理上からも好ましいと考えられることから、この役場に公用車の駐車スペースを設けたらどうかと。そういうことで役場横、これは来庁者用としてですね、確保すると。今後確定申告とか何かあるわけですが、やはりそういう時期はね、大変駐車に困られているのを見ます。

そういうことで、やはり役場横は来庁者のスペースとして確保するんだということですね、思っているわけですが、その公用車の駐車スペース、これについてもですね、全体的な見直しの中で検討するというところで回答をいただいておりますので、これについて検討されたのか、お伺いいたします。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

公用車の管理っていうことで先ほどお話がありました。これも総務課長のほうにも話をしているんですけど、やはり役場前の、今横にも駐車場しているわけです。それからこっち右側にもですね、公用車を置いているわけがございますけど、やはり役場の横の公用車の駐車場、役場の横の来庁者用の駐車場に公用車を置いているっていうことは、やはり私もおっしゃるとおり、やはり税の申告とか、一般の方が駐車が少なくなるわけがございますので、やはりこちらのほうにその公用車っていうのは一括に整理をしなければならぬということで考えておまして、やはり町としては一括に駐車場を整理させていただきたいということで、これは総務課のほうにもお願いをして、今やっているところでございまして、佐々町、この役場横の来庁者用のスペースというのは、やはり役場を利用される方が来られるわけがございますので、先ほどお話がありましたように、税の申告時期には満車になるわけですね。そこでなかなか厳しいわけがございますので、やはり公用車は別のところにまとめてとめるっていうことで考えておまして、来庁者の方に混むことなくですね、十分なスペースっていうものを確保して駐車できるように配慮する必要があるということで私も考えていますので、そういうことにつきましては、早急にですね、町としまして一括にまとめるようにですね、配慮をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
8番。

8 番（平田 康範 君）

公用車の駐車スペースについてはですね、早急にやはり結論を出して、徹底した公用車の管理、これを十分にやっていただきたいということを申し上げて、この駐車場関連につきましては最後の質問になるかと思いますが、先ほども言われましたようにですね、庁舎建設に絡んでくるかもわからんわけですね、この前の広場が。そうしますと、やはり早くからこの駐車場の利用形態、これをやはり改善を図らなければいけない。

その第1ステップとして、前日も申し上げたんですが、駐車場の利用時間とか利用制限、そういったものをですね、やはり、そんなにね、費用は掛からないと思うんですが、やはりもう早くから看板でも立ててですね、そして周知していかなければ、庁舎建設がもしそっちになった場合なんか大変と思うんですよ。車に貼り紙をしたりなんか、今されているじゃないですか。そういうことでですね、やはりいち早くするために、第1のステップとして、看板をね、やはり設置するべきだと思うんですが、そこら辺はいかがですか。

議 長（川副 善敬 君）

総務課長。

総務課長（山本 勝憲 君）

今御質問いただきました看板の設置でございますが、以前は駐車条件等がですね、記された看板が設置してありまして、老朽化された中で撤去されたという経緯がございますので、これも先ほどの公用車とあわせて整理させてもらいたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議 長（川副 善敬 君）

8番。

8 番（平田 康範 君）

それでは、2番目のですね、地域防災力の充実強化についてお伺いをいたします。

先ほども町長挨拶の中でもございましたように、本年は各地で甚大な自然災害が発生し、そして多くの方々の尊い命と、それから貴重な財産が失われるなど、今までの経験、あるいは実績に参考にできないような自然災害であったわけでございますけども、またあわせてですね、台風19号、これの土砂災害、これ29%がですね、自治体が警戒区域にしていなかった場所でこの土砂災害が発生したというような報道もなされておまして、やはり防災力の充実強化、これが求められている今日でありますけども、改めて本日質問いたしますが、実は29年12月22日に長崎県商工会連合会との消防団活動の充実強化に向けた支援協定、これが締結されたわけですが、それによって本町においても締結すべきじゃないかということで、30年6月議会で質問いたしましたけども、これは幸いにすぐですね、締結をされております。

またあわせて30年10月22日ですか、佐世保電気工事業協同組合、ここと大規模災害発生時の支援活動に関する協定も結ばれておりますし、本年は、7月には北松歯科医師会との提携もされておりますし、11月ですね、先月ですか、生活協同組合ララクーブとのこの大規模災害時の物資の提供に関する協定を結ぶなどですね、やはり町民の安全・安心の確保に向けて、地域防災力の充実強化に取組が進んでいることについては、大変評価をいたしております。

しかし一方ですね、この団員確保について、今日では少子高齢化の進展や自治体を超えて通勤される方が多くてですね、地域の防災活動に携わる団員確保が困難な状況にあるのは現実だろうと思います。

そのようなことから、先月ですかね、ちょっと報道されておりましたけども、長崎市におい

てはですね、これまで消防団員、これ市内居住者に限られているんですね、通常はですね。これがこの居住の制限を緩和してですね、市内に通勤あるいは通学する市外居住者もですね、入団できるような条例改正に向けて検討されているというのが報道をされております。

そういうことですね、災害発生時には欠くことのできないのが、言いますように、消防团组织なんですが、そこで機能別消防团组织の結成について再度お伺いをいたしますが、この組織は元消防団員としての豊富な経験と知識を生かし、火災などの災害現場における消防団の活動の支援、また自主防災組織などへの防災訓練や指導などを行う組織として、消防団OB組織で結成されるわけでございますけども、この組織につきまして、30年6月議会です、町長等の答弁といたしましては、団長よりですね、補助団員制度を利用したいと伺っていると。町としても今研究しており、要綱を制定しながら、前向きに考えるということで回答をいただいております。

既にですね、東彼杵町とか川棚、平戸市、松浦市、あるいは対馬市などは、この制度を導入されております。先ほど言いますように、町長は前向きに検討するというので、30年6月議会で言われておりますけども、その後、検討結果はどのような結論に達したのかをお伺いいたします。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

今御質問がありました機能別消防団員っていうことで、今やはり消防団員の方が、若い方がですね、なかなか少なくなっているということで、やはり退団をされた方々が、長年消防団で技能を持っておられるということで、入団時に定められた特定の活動というか、そういうことはできないんですけど、やはり大規模な災害の対応など、やはり参加していただくということは、大変いいことじゃないかということで、機能別の消防団員ができていまして、この団員が退団された経験を生かしながらですね、消防団の活動に携わるっていうことができるわけございまして、やはり体力や仕事の都合でなかなか訓練には参加できない。無理のない範囲で活動をしていただけるということで聞いておりました、30年6月の議会でも平田議員さんのほうからお話があつておりました、団長のほうも消防団の機能制度を利用したいということでお伺いをしていただいております。

この火災等の発生時にですね、各分団の初動体制っていうこと、後方支援体制を充実するために活躍していただければということで考えておりました、現在、分団長会で導入自治体を参考にですね、補助の団員の役割とか、指揮命令系統の検討が行われているとお聞きしております、本町においてもですね、本件につきましては条例改正を要する内容ということになるわけでございますので、議会の皆様の意見を伺いながらですね、進めていきたいと考えておりますので、今年度、なるべく出せるようにですね、作業を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
8番。

8 番（平田 康範 君）

前向きな回答いただきましてありがとうございます。ぜひともですね、これについては組織結成をされることを求めていると思っております。

それでは次に、地域防災活動の拠点となります消防団詰所の整備方針、これについてお伺い

いたします。

佐々町公共施設等総合管理計画、この中で掲げてありますけども、1点目は計画的な改修を行い、長寿命化を図ると。それから2点目は、町内会の将来人口等、そういったものを見据えてですね、分団の統廃合、これも検討すると。それから3点目は、老朽化が著しく進んでいる施設は、効率的な消防団運営を行う視点から、近接した近くのですね、詰所へ機能を移転するというようなことが記してあるわけですが、実はこの詰所整備の方針について質問した中で、町長はですね、1分団、それから4分団、5分団、7分団、これについては耐震が満たしていないと。4分団、5分団については建て替えを考えていると示唆されておるわけですが、それからまた1分団、7分団は統廃合が可能なのか、検討していきたいということで回答をいただいております。

そこでですね、伺うわけですが、1分団、7分団につきましては、やはり庁舎との関連もあろうかと思しますので、そこは別としまして、この4分団、5分団につきましてはですね、やはり防災・減災対策が強く叫ばれている今日でありますことからですね、早く結論を、建て替えるのか、あるいは補強するのかですね、そういった早く結論を出すべき施設と思うわけですが、この4分団、5分団の建て替えについて、どのような見解をお持ちなのかですね、本日再度お伺いをいたします。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

消防団の詰所についていいですか、の耐震性につきましては、平成25年度に耐震の診断を実施しておりまして、第1分団と第4分団、第5分団、第7分団が耐震基準を満たしていないということでございます。

しかしながら、現在、その他の公共施設の建設とか大規模な改修というのが予定されておりまして、なかなかその限られた予算の中でですね、大きな事業が続くわけでございますので、なかなかこううまくはいかないわけでございますけど、やはり財政状況とか財政力を見極めながらですね、現状の建て替えの計画というのは検討しなきゃならないと考えております。

今、緊急防災で減災事業ということで、100%の充当率の交付税の70%というのがあるわけでございますけど、やはり非常に有利な起債がありますので、やはり町としましては、建て替えを目指してですね、やっぴいかなきゃならないということで考えているわけでございますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
8番。

8 番（平田 康範 君）

この詰所につきましては、やはり耐震が満たしていないことは、防災上ですね、大変危惧されるわけですので、これについては早急に結論を出しですね、いろいろな補助制度、そういったものを研究されながら、早く取り組まれることを求めていますね、次の質問に移りますけれども。

この質問につきましても、以前質問をいたしておるわけですが、消防団詰所へですね、AEDですか、これが配備されていないことで、実は過去2回、これにつきましては質問をいたしておるわけですが、最初質問しましたのが、平成27年6月議会において、町内会集会所に配備が必要ではないかということで伺ったわけですが、町長はですね、各消防団詰所、そ

れからまた学校、公民館、それから体育館などの公共施設に配備しており、さらには民間のコンビニにも配備してあるということで回答をいただいております。

しかしですね、この27年6月議会においては、配備されておったかと思うんですが、実は30年6月議会で見えますとですね、訓練用のAEDは配備されておるわけですが、救命措置ができるAEDはですね、配備されていないと。そういうことで、やはり総務省のですね、消防団装備基準に基づく配備というのが必要ではないかということで、この30年6月議会でも質問いたしておるわけですが、実は町長の回答はですね、分団詰所内に配備した場合は、通常一般の方は使用できないとか、外に場所を設けておくことは厳しい、このことは消防団内でも話があるということ、やはり今後適当な保管場所がないかよく検討させていただき、配備させていただきたいという答弁をいただいております。

やはり総務省のですね、消防団装備基準で救助資材等の充実が掲げられておるわけですね。そういうことで、この地域防災活動の拠点となります消防団詰所にですね、この救命措置ができるAEDが配備されていないということは、基本的に消防団装備基準を満たしていないと言っても過言ではないと思うわけですが、この配備についてですね、やはり早急に何らかの対策をとる必要があると思うんですが、町長の見解をお伺いいたします。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

消防団の詰所のAEDの配備についてということで、今佐々町全体的に19台、各公共施設には配備をしているわけでございますけど、消防団の詰所に配備をしていないということは、この前もちょっとお話をさせていただいたんですけど、詰所というのは施錠されていますので、これはなかなか有効活用ということが問題になるのではないかとということで、そういうお話がありました。

自治体によっては、詰所の横にですね、その屋外に収納庫を設けながら設置されている自治体ということもあるっていうには聞いておりますが、まずは今後、町内にAEDが設置してある事業所などを調査しながらですね、この位置を、やはり住民の方に情報提供がいいですか、そういうことをしながらですね、設置してある事業所などに、緊急の貸出しの協力をお願いするという協定等を結ばれないかということで、そちらのほうで検討をさせていただきたいと考えておりますので、一応消防団の分団とも協議をさせていただいているなかで、なかなかそういうことで厳しいということで思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
8番。

8 番（平田 康範 君）

今、民間に設置してあるところの利用協定とか言われましたけども、例えばですね、山間部なんかは、そういう施設ないんですよ。コンビニもない。そういったところですね、やはりそういった何らかの対策をとる必要があるんだと。町中心部でしたら公共施設もありますし、コンビニもありますし、あるいは民間とか商店でも付けてあるかもわかりませんが、山間部はそういった施設ないわけですから、そこはやはり町中心部と山間部の地域性、それを考慮しながらですね、この設置については早急に結論を出していただきたいということを求めています。

この防災関係につきましては、最後の質問になりますけれども、2番議員さんもですね、今度質問予定となっておりますので、もう私は国土強靱化地域計画の策定状況だけお伺いをして、この地域防災力についての質問を終わりたいと思いますが、国土強靱化への取組、これを実効性のあるものにするためには、国の取組とあわせて地方公共団体や民間事業者を含め、関係機関が総力をあげて取り組むことが不可欠となっております。

この国土強靱化基本法によりですね、国は大規模災害を想定し、自治体が地域の実情に応じて地域計画の策定をするよう促しておるわけですが、先月報道されておりましたかね、この長崎県内ではですね、この策定事務の自治体はないようでございます。

しかし、国の方針はですね、この地域計画を策定した自治体に対する防災・減災事業の予算配分について、2019年度までは一定程度の配慮をすると。2020年度からは重点配分あるいは優先配分に変更し、さらには2021年度には、この地域策定計画、これを要件化も検討されているということでございます。

やはり国はこのような方針をですね、打ち出しているわけでございますけれども、やはり防災あるいは減災事業が補助金の対象外となることがないようにですね、これを早急に取り進めるべきと思うんですが、この策定の進捗状況だけをお聞かせいただければと思います。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

これは今お話がありましたように、国土強靱化ということでやらなければ、結局補助金等の、今後はなかなか財務省が厳しいということで、国土強靱化計画を立てて、やはり年度ごとにきちっとした計画を立てろってということでお話をいただいております、町としましても、国土強靱化の地域計画の策定ということでやっていかなければならないと思っております、これは長崎県が地域防災対策の課題検証を実施しながら、平成29年2月に改訂が行われているわけでございます、県におきましては、県下市町の本計画の策定するために、ことしの7月に基本計画の策定に関する市町への説明会を実施しております、その後11月には、県からの計画の支援ツールっていいですか、の提供があっているわけございまして、本町におきましては、9月から策定に向けた検討に着手を行いまして、県計画との整合性とか、県との説明会などを踏まえながらですね、現在本町の災害に対する脆弱性を、多様な視点から把握するために、11月には関係課にヒアリングを実施しまして、現在その今整理を進めているところでございまして、今後ですね、ヒアリングで把握、確認した脆弱性を踏まえながら、その対応策などについて、来年3月ということをめどにですね、本計画の策定を進めていかなければならないと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
8番。

8 番（平田 康範 君）

これにつきましては、来年3月をめどにということでございますので、できましたら議会にも示していただきたいということを求めて、次の質問項目であります、農業体験施設の衛生環境改善についてお伺いいたします。

この件につきましても、平成27年7月議会において、農業体験施設の現状と課題として伺っておりますけれども、衛生面の環境改善として、青空広場横にありますトイレ、これがくみ取り式の古い和式となっていることから、改善を求めたわけでございますけれども、町長の回答と

しましては、青空広場の水洗化については浄化槽の設置が必要であり、また30年以上経過している施設であることから、青空広場の利用者の実態などを改めて調査しながら、どう対応すべきか検討させていただきたいということであったわけですが、この検討結果について、まず伺いをいたしておきたいと思えます。

議 長（川副 善敬 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

御指摘の農業体験施設の青空広場の横にありますトイレについては、大変御迷惑をお掛けしてるわけでございますけど、広場の利用者とか、隣接する体験農園の利用者において使われているということで考えておまして、施設全体の利用は減少しているものの、やはり学校とか保育所の利用というのが、例年どおり行われているわけでございます。

トイレの使用につきましても、施設内に3か所はございますが、建物内と、それから上にあるトイレというのが水洗でございますけど、今御指摘の広場横のトイレというのはくみ取り式でございます。利用者にあらかじめ説明しておまして、広場横のトイレは緊急的な利用として使用されているようございまして、多くの方は建物内にあるトイレと水洗式の野外トイレを利用されているようございまして、御存じのとおり広場横のトイレというのが、今平田議員が御指摘のとおり、やはり年数も古いわけございまして、くみ取り式によるトイレでございます。施設の建設当時の建物ということでかなり古いものがありますので、使用しにくいということはもちろん我々も思っているわけございまして、学校や保育所の方々には大変御迷惑をおかけしていると思っているわけございまして、もう状況は先ほど、前からお話がずっとありまして、なかなか難しいということで考えています。

これは改修も、我々も改修する必要があるとは思っていましたが、なかなか学校関係の事前の説明もわかるわけで、説明で、そういうことが利用できる、緊急で利用してくれっていうとは言っているんですけど、やはり改修費が相当な費用が掛かるということで、やはり今後さらなる検討が必要ではないかと思っておまして、やはり浄化槽にした場合が大体約2,000万ぐらいは掛かるのではないかとということでお話を聞いておまして、なかなかその利用者が毎日あるわけじゃないわけございまして、やはり町として、そこら辺をもう少し検討してですね、全体的なものでやはり検討していかなければならないということで思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）

8番。

8 番（平田 康範 君）

なかなか予算面でですね、厳しいのはわかっておりますけれども、私も利用者の声をですね、真摯に受けとめて質問をいたしてるわけですけども、農業体験施設の活性化を図るためには、やはり利用者の要望、そういったものに答えてですね、さらなる利用者も増え、また今後さらに活性化が図られるものと思うわけですが、特に衛生面の環境整備については、やはり利用者の声はですね、施設管理者としてですね、やっぱり真摯に受けとめて、そして取り組むべきだと私は思うわけですが。

そこでですね、一例として申し上げますけども、屋外での展示会あるいはいろいろな催し、それから工事現場、そういったところでよく設置されているわけですが、水洗式の仮設簡易トイレですか、これをですね、この青空広場横のトイレの改修の結論が出るまではですね、仮と

してですね、設置しておくことも必要ではないかと思うんですが、そこら辺の考えはいかがでしょうか。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

我々のそういう、やはり改修ということ、先ほどお話がありましたように、学校関係者の方々とか保育所に迷惑をかけてるわけでございますので、やはりあんまり利用していないとはいえ、やはり町としては責任があると思っております。

簡易水洗のこのことも一応金額は出ささせていただいたんですけど、大体250万程度掛かるんじゃないかということをお話を聞いておまして、町としましても、そういう方向性も勘案しながらですね、検討をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
8番。

8 番（平田 康範 君）

それではですね、実は先日ですね、現地を確認させていただいたわけですが、ただ今申し上げておりますトイレ横、ここに大きな陥没した箇所が発生しておるわけですね。その上には、応急的にベニヤ板を上に乗せてかぶせた状態であってですね、やはり子どもが誤ってそこに乗りますと、大変な危険な状況にあります。

またあわせて、台風被害が発生しておまして、ハウスが傾いた状態になっている。これは町長も現地確認されたかどうかわかりませんが、そういうことをですね、ついて、やはりこの改善に向けて早く何とか検討すべき案件だろうと思うんですが、この陥没したところ、それからハウスの被害を受けたところ、こういったことについて今後どういう方針で取り組まれるのかをお伺いをいたしておきます。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

陥没している箇所については、やはり応急的な対策は既に講じておるわけでございますけど、やはり安全に利用できるようにですね、様子を見ながら対策を講じなければならないと思っておりますし、それから、先ほど平田議員がおっしゃったように、体験農園の中のビニールハウスが台風で損傷しているということで、一度改修したんですけど、再度の風でまたやられているということで、保険の対応というのでも考えたわけでございますけど、これがなかなかできないということで、一般財源の持ち出しも必要であるということでありますので、これらについては、町としましてどうするのかというのは、早急に考えてやっていかなきゃならないと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
8番。

8 番（平田 康範 君）

やはりこのトイレにつきましてはですね、今言いますように、清峰高校の遠足、これも毎年何か実施されているようでございますし、また、サツマイモ作付けとかですね、されておるといことで、やはりそういった方は、このトイレっていうのは必要になるわけですから、先ほどのような仮設のトイレなど、やはりとりあえずですね、結論が出るまで設置するとか、そういった対策をとるとともにですね、やはり公共施設のトイレ、これは子どもからお年寄りまで誰もが安全で快適に利用できる、また清潔に配慮した施設であることが求められるといことでございますので、これについては早く検討され、そして結論を出していただくことを求めて、私の質問を終わります。

議 長（川副 善敬 君）

答弁はよかですね。
8 番。

8 番（平田 康範 君）

はい。

議 長（川副 善敬 君）

以上で、8 番、平田康範議員の一般質問を終わります。
1 時まで休憩をいたします。

（12時02分 休憩）

（13時00分 再開）

— 日程第6 一般質問（長谷川忠議員） —

議 長（川副 善敬 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。
午前中に引き続き一般質問を行います。
一問一答方式により、4 番、長谷川忠議員の発言を許可します。

4 番（長谷川 忠 君）

4 番、長谷川です。一般質問をさせていただきます。議長の許可が出ましたので。では、質問事項に引き続きやっていきたいと思っております。
小・中学校給食施設整備にかかる住民説明会開催の進捗状況をお伺いしたく思っております。では、11月13日、午後7時から北部体育館にて、5 町内会（市瀬・鴨川・松瀬・若佐・北町内会）の方々に招集を促して、約26名の方が御参集いただき、先輩議員4名ほど、議員のほうとしても出席、傍聴させていただきました。
その折、現在学校併設型の自校式による給食を行っている現状の中で、給食施設を建物の老朽化対策や国の衛生管理基準への改善を図るために、現時点で北部運動公園施設敷地を活用し、小学校2校、中学校1校の自校式給食施設を統合し、センター方式による学校給食施設を整備したいと地元住民説明会が開催されました。

本町は、新たなる給食施設の建設を、平成27年度事業計画をされ、平成30年度8月より給食施設検討会を立ち上げられ、近隣の佐世保市、松浦市などの給食施設を視察されています。

本町の給食施設は、平成3年、平成5年に建設されて、手狭なこともあり、老朽化が進み、

維持管理費が増加しております。また給食調理施設的环境は、空調設備も衛生管理も整っておらず、その上、食物アレルギーを持つ児童生徒、佐々小学校11人、口石小学校13人、佐々中学校8人が安心して食べられる対応は、まだ完全ではないと思われまます。

また、現在3校の調理施設を単独で建設した場合、1校当たりの建設費が約2億8,600万円、3校合わせ約9億円近く掛かるとのことです。センター方式の1か所に建設した場合は、約6億円で済むとのことでした。

それに個別による調理施設を建設、建て替えの場合は国よりの交付金は出ることではなく、センター方式1か所の場合には交付金2分の1が出るとのことをお聞きしています。説明会の折、反対者が多数であったのは、センター方式による給食施設の反対ではなく、北部運動公園敷地内に建設することが問題視されているのじゃないかと思いましたが、その後、本町としてのその後の対応はどういうふうになさっているのかお尋ねします。

議 長（川副 善敬 君）
教育長。

教 育 長（黒川 雅孝 君）

議員御指摘のとおり、11月13日に給食センター建設候補地である北部運動公園に近接する市瀬・鴨川・松瀬・北・若佐町内会の皆様に対して御案内を申し上げて、北部地区体育館において説明会を開催いたしました。

議員御指摘のとおり、給食センター方式に対する反対ではなく、北部運動公園に給食センターを建設することに対する反対意見を多くいただいたというふうに思っております。様々な御意見をいただきましたが、地元の方々の北部運動公園に対する思いの強さというのを感じたところでございます。

御意見の内容については、11月20日に開催された産業建設文教委員会において報告させていただいたところです。

そこで、私どもとして、北部運動公園に給食センターを建設した場合、北部運動公園の敷地面積が約4,800平方メートルございます。給食センター建設に要する敷地は、約2,500平米が必要となってまいります。説明会でも再度検討をと申したところですが、残りの2,000平方メートルについては、残地となるため、残地の利用方法によっては、給食センター建設と地元の方々の思いが両立できないかと考えているところです。できるだけ早い時期に再度地元説明会を開催したいと考えているところです。たくさんの方々に御参集いただき、多くの御意見や要望を伺えればと考えているところです。

議 長（川副 善敬 君）
4番。

4 番（長谷川 忠 君）

ありがとうございます。では、その後結局、町内会の会長さんとか、町内会の方にお話は何もなさって、時間は設けてらっしゃらないんですか。

議 長（川副 善敬 君）
教育長。

教 育 長（黒川 雅孝 君）

公式ではない話はいたしましたけれど、やはり関連する住民の方々すべてに説明が欲しいと

いう御意向もございましたので、再度の地元の説明会を開催したいというふうに考えているところです。

議 長（川副 善敬 君）
4番。

4 番（長谷川 忠 君）

その町内会の方に今回お話を、僕たちも傍聴したんですけど、そのとき聞いたのが、やっぱり思い入れが強いですよね、かなり北部運動公園に対して。僕たちの考えとしては、あまり利用なさっていないかなと思ったら、そうじゃなくて、かなり最近はグラウンドゴルフとか、そのいろいろな運動活動をするために御活用になってるんですよね。

だから、そこであまりにもごり押しにするわけにはいかないのは、もうもちろんの話ですけど、でも、あと考える施設も4つほどありましたよね、北部運動公園のほかに。センター方式で春の山とか、春の山の神田の春の山跡地ですか、住宅跡地ですか、それとか佐々のライスセンター敷地、農業体験施設内の敷地、それから小浦羽恵崎町ですか、真申のほうにあたるんですかね、あそこは。海岸沿いですかね。そちらのほうが候補地にあがっているとお聞きしております。それは、説明会、議員に対しての説明会のときにもお話を伺っております。

だから、もしも北部運動公園が町内会のほうから、これほど反対を受けている場合は、その4つの候補地の中からも何か検討なさってるんですか。

議 長（川副 善敬 君）
教育長。

教 育 長（黒川 雅孝 君）

11月13日の説明会の折にも、真摯に検討をしたいということでお答えしたわけですが、その後、他の候補地についても再度の現地の視察を含めて検討を内部的にいたしました。しかし、やはり北部グラウンドが最適であるということで再度地元をお願いをしたいというふうに考えているところです。

議 長（川副 善敬 君）
4番。

4 番（長谷川 忠 君）

それほど思い入れがあるということ、立地条件からも、その近辺の北部に対しても、そのところを強く説明する責任はありますよね、やっぱり。だから今後大変だとは思いますが、これも大きなプロジェクトですから、そして子どもさんたち、小中学校のやっぱり食事の安心・安全に伴う、またかつ国のほうからも要請があっておりますので、今後実直に進めていただくことを希望します。

また、この本町に大きな計画、こういうふうに給食センターを建てたいという話は、議員には無論お話があったんですが、また、やっぱり各町内会の会長さんとかそういうところに、連合会の会長会がある場合に、こういうふうなプランを持ってるといふことを知らしめた意向はあるのですか。もうこれはあくまでも、そちらの北部のほうだけのお話で済んだんですか。

議 長（川副 善敬 君）
教育長。

教 育 長（黒川 雅孝 君）

第一候補地ということで、北部グラウンドについての町内会、近隣の町内会の会長さんには事前に集まっていたいただいて御説明をしたという経緯がございます。

ほかの候補地については、そういう説明会は設けてはいないところですけど、最適地ということで北部運動公園を優先させていただいたという経緯がございます。

私どもとしては、地元も喜んでいただける、そして給食センターも建設できるという方法がないかという、まあ言葉は適切かどうかわかりませんが、ウイン・ウインの関係になれば最適だと思って、再度の説明をお願いしたいなというふうに思っているところです。

以上です。

議 長（川副 善敬 君）

4番。

4 番（長谷川 忠 君）

どうもありがとうございます。とにかく食の安全についてで大切な要件でございますのでよろしく、今後大変と思いますが、頑張ってください。よろしくをお願いします。

では、質問事項の2に行きます。

公園施設新設などを行う場合、住民の意見交換などを行っているのですか。

平成29年度より公園施設長寿命化（皿山公園）の事業計画は、令和2年完成を目指しておられますが、多額の予算支出を伴う事業、また住民の憩いの場となる施設はもっと住民目線にて計画を立てる必要性があったのではないのでしょうか。

公園施設全体は無理ですが、小規模な休憩所やトイレなど、デザインを町民の方に一般公募してはどうでしょうか。それにより町民参加型の理想的なまちづくりの一環につながるのではないかと考えます。

ことし9月に実施された町民アンケートによる新庁舎建設についての調査はよかったと思われれます。調査票配布方法を役場総務課と、800名ほどのアンケートで調査をなさっている模様ですが、さざ広報紙に事前に掲載して、もっとより多くの町民の皆さんの意見がアンケートに反映されたのではなかろうかと思いました。

アンケート調査からも出ているように、本町役場に1年間に訪れる頻度を尋ねたところ、年間回数は2回から5回、50%以上の数字しか出ていません。アンケートからも読み取れるように、町民の皆さんによる御意見は、施設設立に欠かせない重要な課題と位置付けなければならないと思います。そこで、今後の新施設設立の際に対して、アンケートなどを通して、本町はどうお考えですか。

議 長（川副 善敬 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

公園の施設整備の場合の住民との意見交換ということで、やっているのかということがございます。公園の施設につきましては、平成28年度に策定いたしました佐々町の都市計画、都市公園の施設の長寿命化計画に基づきまして、平成29年度から順次工事を実施しているわけでございます。

29年度には、皿山公園のローラー滑り台と、それから大型の斜面の遊具の撤去、それから窯体験施設前の遊具の更新等を行いまして、平成30年度には、ローラー滑り台にかわる大きな大滑り台の設置と、それから園路の整備等を行いまして、本年度は大型の斜面遊具にかわる大型

遊具施設複合の遊具施設を設置する予定にしているところでございます。

この公園の施設につきましては、御質問がありましたようにパブリックコメントとか、デザインの一般の公募というやり方が理想であるかもわかりませんが、この遊具等の更新につきましては、都市公園の元々ある施設の長寿命化対策事業ということでございまして、国の交付金事業を活用して実施しているものでございますので、このために、これまであった遊具を全く違う遊具に変更したり、大幅に仕様の異なるものに変えていく、変えることができないといった制約がございまして、またそういう制約を踏まえながらですね、デザインや意見を公募してこれに反映させようとするのと、選定作業とか設計等に時間とか費用が要するというところで問題点もあったわけでございます。

このようなことで、町としましては遊具施設の更新にあたりましては、パブリックコメントとかデザインの一般公募というのは異なりますけど、町内の幼稚園とか保育園、小中学校、または町の職員を対象としたアンケート調査を実施いたしまして、その結果を参考にですね、設置遊具というのを決定したというところでございます。

町といたしましても、実際に利用される子どもさんとか保護者の皆さん方が、安心して利用できるような遊具施設というのを、それから親しみを持っていただくような公園を目指しながら整備事業をやっているかなきゃならないということは考えておりますので、できる限りですね、皆さん方の御意見をくみ取りながら、今後の公園施設整備につきましてはやっていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
4番。

4 番（長谷川 忠 君）

わかりました。ちょっと時期的にもそういうふうにパブリックコメントで町民の方にお伺い、公募をとるというのは、やっぱり予算面も国からの予算もありますので、ちょっと遅かったみたいですけど、今後いろいろそういう場面に接したときは、ちょっとやっぱり皆さんに、住民のほうに公募をなさってやれば、もっといい形で住民も、何かそういう思い入れがあるものに対してっていうのは、やっぱり住民もすごく大切にしてくれるでしょうから、そういう気持ちを育むうえでも、そういう形でシステムを組んでいていただきたいなと思います。

それともう一つ、皿山公園だけではなく、公園の管理はいかななものかとちょっと思ってるんですよね。最近ちょっと聞いたんですが、遊具がやっぱり随分劣化してくるじゃないですか。そしたら、子どもさんの遊び場です。あそこのでんでん公園でもそうです。そういうたくさん箇所公園があるんですけど、その遊具点検などは、町としてはなさってるんですか。お聞きしたいと思います。

議 長（川副 善敬 君）
建設課長。

建設課長（川崎 順二 君）

公園の遊具の点検につきましては、毎年1回、町の職員のほうですべての公園に行きまして、遊具等の破損等がないかの確認を行っております。

例年、夏休み前に点検を行いまして、夏休みのお子さんが多く使う時期までにはですね、補修、改修が可能なような形で点検をしているところでございます。

点検に当たりましては、チェック項目を設けまして、そのチェック項目に基づきまして点検をしているところでございます。

以上でございます。

議 長（川副 善敬 君）
4番。

4 番（長谷川 忠 君）

安心しました。そういうふうに1年に1回は点検を行っているということは、もう本当に大切なことだと思われまので、今後も継続してやっていただくようによろしくお願ひします。

先ほど言ひました観光、佐々町には観光施設が、あんまり名所的なものがないんですけど、ほかの他町村を見たら、何ですか、諫早なんかにはフルーツバス停とか、そのオブジェを使った形でちょっと目に引くような感じとか、あそこはちょっとお金をたくさん使つてバス停をつくつてらっしゃいますけど、そういうお金を使うことじゃなくて、福岡糸島ランドのインスタグラムに映えるような公共施設ですか、うちの場合は佐々川という2級河川がありますから、佐々川を使つて皆さんに何かこう、インスタ映えとかSNSで発信できるような、何かその皆さんに発信できるような、今の時代のニーズに合つたような企画ができないかなと思つておりますので、よかつたらそのところも、一般公募とかの形でアンケートをとつたらどうかと思つて、ちょっと一応お話しときます。

では、3番目の質問事項に移らせていただきます。

ことしの8月、9月における想定外の大雨がもたらした今後の本町の河川対策は、国の調査によると、河川の水位がいつ氾濫してもおかしくない氾濫危険水位を超える事例が、全国で474件に達し、そのうち3割近い136件を九州7県が占めていたとのこと。

国土交通省の調べでわかつたのですが、水位超過は、この数年で顕著に増加しており、都道府県が管理する河川での発生が大半を占めているそうです。台風の巨大化や豪雨の頻発が背景にあるとみられ、国交省は気候変動を見据えた治水対策の検討を行つていますが、本町の治水対策はどのように考えられておられますか。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

今、これは西日本新聞の11月にも超過河川ということで、4年で5.7倍ということでお話を新聞で私も見ました。このことしの、皆さんも御存じのとおり、ことしも全国各地で台風とか豪雨とかいった自然災害というのが大変被害が増加しているということで、異常気象といひますか、そういう類いのものになってくるのではないかと思つております。

道路とか河川の崩壊とか各種施設や、それから家屋の浸水、倒壊等がたくさんありまして、今なお不便な避難生活が余儀なくされている方々とか、また多くの死者の行方不明が発生してありまして、被災、被害に見舞われました方々の御遺族や、それから御遺族に対しまして心からお見舞ひを申し上げたいと思ひますし、一日も早い復旧復興をお祈りするところでございませう。

本町におきまして、今、長谷川議員がお話がありましたように、やはり想定外というのが出てくる可能性もあるわけでございます。8月27日、29日におきましては、秋雨前線の豪雨によりまして、道路が8件、河川が4件、農地が4件、農業施設が5件という被害が発生してありまして、現在も復旧に向けて業務を進めているところでございまして、御質問のありました河川につきましては、町が管理する主な河川がですね、14本ございませう。

そのうちの8月の豪雨で越流による被害があつたのは、高岩川といひますか、江迎との境界

にあります高岩川がですね、1本のみでございましたが、この原因といたしましては、当地区に1時間雨量が110ミリあったということや、長年にわたりまして河床が、やはり河床に堆積した土砂というのが河川断面を狭くしているということで、やはり豪雨によって増大した流量というのを許容できなくなるということで、越流したものと考えてるわけでございます。

このほかの河川では、越流による災害というのがなかったわけでございますけど、今回の豪雨で護岸の崩れる災害というのは発生してるわけでございます。

主な河川については、定期的にパトロールを行っているわけでございますが、改修の必要な箇所というのを発見した場合には、早期に対応をしていかなければならないと考えているわけでございます。

また、町内には佐々川をはじめとする県の管理する河川が3本あるわけでございます。これについても適切な維持管理によりまして、治水対策を講じていくようにですね、県のほうにも要望等を行っているところでございます。

佐々川につきましては、議員御承知のとおり、議会と町で、知事、県議会への要望活動を行っておりまして、そのなかで佐々川の河川内の樹木の伐採とか、砂が堆積した土砂の除去をお願いしておりまして、昨年からは雑木の伐採とか、河川の断面の確保対策としまして工事を行っておりますし、堆積土砂の除去というのも行われているわけでございますので、これによりまして、災害発生の要因は、少しは減少するものであろうと考えておるわけでございます。

今、議員が言われましたとおり、国においては、国の管理河川の治水対策を改定する方針ということでありますので、都道府県管理河川についての計画も見直しにつながる可能性があるのではないかと考えておりますので、本町としましては、国とか県の状況を見ながら、今後、治水対策について、やはり考えていかなければならないと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
4番。

4 番（長谷川 忠 君）

ありがとうございます。6月の定例議会にも答申した防災についてにちょっとお伺いしたいんですけど。あのときに一般質問でこういうふうな、災害が頻繁に、ことし8月、9月続いたもんですから、そういうのが追い打ちをかけた状態で、皆さん、心配なさっているんですね。

そこで、僕がそのとき提案したのが、総合的な避難訓練実施は考えていないかと町長のほうに申し出た記憶ありますけど、その後、御検討はなさっていないのでしょうか。

議 長（川副 善敬 君）
しばらく休憩します。

（13時28分 休憩）

（13時28分 再開）

議 長（川副 善敬 君）
休憩前に引き続き会議を開きます。
町長。

町 長（古庄 剛 君）
すいません。大変お待たせをいたしまして。今、避難訓練と申しますか、防災訓練のことを

たぶん聞かれたと思ってます。これについては、一般質問でまた後から、あしたか、あると思いますけど、やはり町としましてもですね、今、今年度にそういう防災訓練を行ったところにおいて、担当者を、実施していらっしゃる市町村に派遣を踏まえまして、今ですね、町として、やはりそういう避難訓練、防災訓練ということはやっていかなきゃならないんじゃないかと思っております。

これも、長谷川議員も御存じのとおり、やはり1時間の50ミリ以上と、やはり80ミリ未満の降雨量というのがですね、1.4倍に増えたということで書いてあるわけでございます。やはり、町としましても、そういう異常気象のなかでですね、やはり住民の安全安心というのがやはり急務だと思われますので、町としてはやはり職員の錬磨といいますか、訓練にもなるわけでございますので、避難訓練については、県とそれから消防団ですか、とよく話し合いをしながらですね、避難訓練について、避難訓練といいますか、防災訓練については、できるだけやっていくような方向性でですね、考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
4番。

4 番（長谷川 忠 君）

頭著に考えていらっしゃるということをお聞きしたので、若干安心しました。

では、この避難訓練に対してですね、私がちょっと聞くところによると、町内会が単独で実施したいという意見も出ているそうなんですよね。だから、そうやって町のその部分部分でも、やっぱり町内会でもそういうことを考えていらっしゃるということですから、やっぱり実直に、やっぱりそのところは町としても考えてほしいなと思います。

また、社会福祉協議会などでは、防災時の食事提供及び保存食等の指導説明があつたりしているようで、このような取組が、推進を図ることの必要性がもう大きいと思います。

なお、付け加えて、自然災害の発生時に住民の避難費用を保障する保険制度があるとちょっと聞いたんですよね。内容的には、避難所施設や住民に配る飲食料品の費用、職員の残業代も保障するとのことで、災害が多発している避難費用の不安を解消したい自治体、市町村が多数参加しているということをお伺いしていますが、本町でもそういう保険とかを掛けるようなことはお考えにはなっていないのでしょうか、お聞きします。

議 長（川副 善敬 君）
総務課長。

総務課長（山本 勝憲 君）

先ほど御質問された保険の件でございますが、本町、既に加入をしております。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

先ほど、モデル的ということでお話がありました。複数の町内会でということでありました。これもやっぱり複数の町内会というところが、もうやりたいということも出ている町内会もありますのでですね、やはり町内会を先に対象として、消防局とか警察署と連携しながらですね、消防団の協力も得ながら、防災訓練というのもですね、考えていかなきゃならないんじゃない

かと思っていますので、よろしく願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
4番。

4 番（長谷川 忠 君）
どうもありがとうございました。これで終わりたいと思います。

議 長（川副 善敬 君）
以上で、4番、長谷川忠議員の一般質問を終わります。

— 日程第6 一般質問（浜野亘議員） —

議 長（川副 善敬 君）
次に、一問一答方式により、2番、浜野亘議員の発言を許可します。
2番。

2 番（浜野 亘 君）
2番、浜野亘です。議長の許可をいただきましたので、通告一覧表のとおり4つの項目についてお尋ねをしたいと思います。

私は、佐々町をもっとよか町にするため、質問と提案等をさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

まずはじめに、国土強靱化地域計画と佐々川氾濫等の災害の想定についてお尋ねをしたいと思います。

8番議員からも少しありましたけども、国土強靱化地域計画についてですね。中身について、質問の内容を説明させていただきます。

前回の9月定例会で質問しました、ことし8月27日から29日の大雨への対応に続きまして、その後、10月11日から13日の台風19号により、関東甲信越地域が豪雨となり、1級河川の氾濫や堤防決壊による死者、行方不明者102名及び負傷者481名の甚大な被害をもたらしました。そのことについては御存じだと思います。

また、新幹線の車両基地は高いところにあるイメージですけども、長野車両基地では120両が浸水し、新幹線の車両は使用できなくなりました。

要するに、災害は全国のどこでも起こり得るということです。

そこで、長崎県は、国土強靱化地域計画を平成27年12月に策定し、平成29年12月に改定されて策定済みとなっています。

今後は、県の指導のもと、佐々町は令和2年3月策定予定とのことですが、佐々川の氾濫と堤防決壊について、どのように認識されておられるのかお尋ねをします。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）
佐々川の河口の水害という、経験というところは、県においても河川の堤防の強化というのが今図られているのではないかと考えております。

しかしながら、先ほど浜野議員がおっしゃったように、近年において大雨とか豪雨の発生回

数というのが年々増加傾向にあるということですので、佐々川の水害対策につきましては、やはり一層の充実というのを県のほうにお願いしなきゃならないんじゃないかと思っています。

県の国土強靱化地域計画の中では、河道の掘削とか、それから築堤、それから洪水の調節施設の整備とか、機能の強化及び排水ポンプとか、雨水の貯留管などの排水施設の整備などを着実に推進することと、それから、洪水のハザードマップとか内水面のハザードマップのカバーエリアを速やかに拡大するように市町に働きかけるとともに、やはり遊水池の策定の区域的な図面といいますか、などの資料を提供するなどの必要な支援は行っていくということでお聞きしておりますし、それから、雨量の情報の市町村への提供とか、ソフト対策を推進していくとか、いろいろな面をやっているわけでございます。

そして、施設の整備については、お話がありましたように、自然と共生というのをまずは図るわけでございますけど、環境との調和を図りながらですね、コストの縮減化を図りながら、投資効果の高い箇所について、重点的に集中的に行うと。それから防災部局とか下水道の部局の人材、組織体制の整備のためにいろんな各種への会議への参加などを、それから訓練などを実施するというをしておりますし、それから河川の砂防の情報システムについても、民間の通信網があるわけでございますので、それを活用した通信網を、最新の仕様に活用するような通信の高度化というのを着実に推進するということになっているわけでございます。

今後、こういう県の地域計画の拡充が予定されておりますので、佐々川の総合流域防災事業についてもですね、追加がなされる予定ということでお聞きしているわけでございます。

また、町の国土強靱化計画につきましては、現在、町の脆弱性について検討を進めているところでございまして、そういう中でですね、町としましても国土の、県の強靱化計画の拡充予定の佐々川の流域計画については、現在、行われている河川の掘削とか、浚渫とか伐採ということをやっておられますので、そこをですね、中で検討して、町としても、そういう佐々川についても脆弱性があるわけでございますので、やはり国土強靱化計画をつくりながら、そういう佐々川についてももうたっぴいかなきゃならないんじゃないかと、県と連携してですね、やっぴいかなきゃならないんじゃないかと考えているわけでございます。

議 長（川副 善敬 君）
2番。

2 番（浜野 亘 君）

ありがとうございます。県と連携していただくということで、あともって具体的に説明をさせていただきますけども、そもそも国が進める国土強靱化とは、強くしてしなやかな国土づくりで、最近の災害の発生状況を踏まえ、人命の保護、経済と暮らしが致命的な被害を負わない、国民の財産及び公共施設の被害の最小化、迅速な復旧復興が基本目標であります。

それで、国の今年度補正予算で災害復旧や防災に2兆3,000億円余りの予算が確保され、来年度も要求をされるようです。

これからが本題ですけども、ことし3月にハザードマップを作成し、その後、各家庭に配布されましたこの総合ハザードマップの18ページに、1,000年に1度の大雨で浸水の深さが掲載されています。2メートルから5メートルの浸水区域は、町の中心部の大部分が浸水してしまいます。町長も御存じだと思いますけど、昭和42年7月9日日曜日でしたけども、洪水があったときと同じような浸水区域になっているようです。近年は、全国的に大雨が降っておりますので、数十年に1度とは、その地域を指して言うそうですので、現状からすると、2年に1度は全国のどこかで大雨になっているという状況です。

そこで質問です。昭和42年の堤防決壊の場所は御存じだと思いますが、佐々川左岸側の堤防

敷のその箇所は、今のままで大丈夫だというふうに思われるのかお尋ねをしたいと思います。

議 長（川副 善敬 君）
しばらく休憩します。

（13時42分 休憩）

（13時42分 再開）

議 長（川副 善敬 君）
休憩前に引き続き会議を開きます。
町長。

町 長（古庄 剛 君）

今、お話がありました佐々川上流部分はどうだということで、なっておるってということで、佐々川の河川公園付近っていうか、の河川については、右岸、左岸等に護岸が整備はなされておりますが、浜野議員が御指摘のとおり、上部の1メートル程度ですか、が土羽にたぶんなっていると考えているわけでございます。これが42年の災害関係もありまして、河川公園付近の堤防というのが、しっかりとした構造でお願いしたいというのがありますが、やはり県に対しまして、相談をしてみますが、やはり河川整備においては、やはり整備基準に基づきまして整備なされていると、私はそういう考えを持っていますので、どこまで可能なのかというのはやっていかなければ、言わなきゃならないと思います。

先ほどお話がありましたように、2年に1回っていいですか、全国でこういう災害が起こっているわけですね、さっき言われましたように。そういうことで、やはり町としましてもですね、佐々川が決壊すれば、決壊といいますか、越流、決壊すれば、やはり佐々の町というのが一番中心部が影響を受けるわけでございます。42年のときも、私が背の高さも足らないようなですね、高い水没でありました。私もそれは覚えているわけでございますけど、やはり今後、そういう全国的に異常気象というのがあるわけでございますので、町として基準を満たすためにですね、順次ですね、改修がされるものと考えているわけでございますけど、それについて、やはり県のほうにもそういうお願いをしながらですね、やっていかなきゃならないと思っていますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
2番。

2 番（浜野 亘 君）

私が思っているようなことを、町長、お答えになっていらっしゃるんで、ある程度いいんですけども、今ですね、イタチ山のところから頭隠しっていうんですけども、S字のようなカーブで来てますよね。上流から下流に流れるときに、そのカーブの水がですね、ちょうど佐々小学校のプールの上のところ当たって、今、堤防の川底の基礎部分を防護するための重いブロック、コンクリートのブロック、1個何百キロかあるんでしょうけど、何十キロか何百キロかあるんでしょうけど、それがもう既にですね、陥没してしまってます。最初できたときはきれいにしてたんですけども、もう相当数が、こう沈んだ状態とか、傾いた状態になっているので、また、同じところをやっぱり決壊してしまったら、佐々町の町は、今ポンプの排水ポンプでしょうと、中心部はされてますよね。要するに大新田の排水ポンプ、それから中央地区排水対策でポンプアップするということでされておりますけども、一旦佐々川が決壊してしまいま

すと、どうしようもない。それで、弱いところを県と連携を図ってっていうことで言われておりますので、その強化については、桜堤のように、堤防敷を広くするとか、そういうコンクリートのブロックで、間知ブロックですとかですね、そういうことの対策をぜひとも県にお願いをしたいと思います。

里井堰から特牛形の部分が、今、町長が言われたように1メートルぐらいは、土羽で仕上げられておまして、一旦越流して反対側を流してしまうと、今回、全国で起きた堤防決壊につながるというようなことを心配しますので、ぜひともそこは佐々町の負担ではなくて、県のほうに要望されると言われたんですけども、もし桜堤の方式だったら、佐々町の負担分も出てきますですね、用地交渉、用地買収したりとかの。今だったら田んぼですので、御相談できるのではないかと。民家が建ってしまうと、もうなかなか難しくなってくると思いますので、今のうちにぜひともお願いをしたいというふうに思います。

それから、ソフト事業について、先ほども4番議員さんから質問がありましたけども、国土強靱化のソフト事業について言いますとですね、ハザードマップの作成、活用、避難訓練の実施というふうに明確に書いてあります。それで、私が6月定例会と9月定例会で申し上げております避難訓練について、課題を見つけるためには、まずやってみるべきだということを提案させていただいたと思います。それで、全体的には厳しいでしょうから、消防の分団の1分団を想定して、課題を見つけるというようなことをしたらどうですかということで質問しましたが、先ほど4番議員からの回答でも、できるだけ早い時期との回答でございまして、訓練はいつされるのか、見通しをお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

あとのハザードマップの詳しい内容につきましては、総務課長からお答えさせていただきたいと思うんです。

まずはじめに、イタチ山の件、イタチ山の近くの多分下のほうが洗掘をしてですね、やはりあそこ直接水が当たるものですから、深くなって洗掘していると思います。そういうことで、それは県のほうにもお願いをしてですね、やはりきちっとした対策というものを考えてもらわなきゃならないと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それから、先ほど4番議員さんからも言われましたように、町としましては、まずはじめに、町内会単位でもですね、早くですね、そういう訓練といいますか、防災訓練のことを言っておられると思いますので、その件についてはですね、町としまして、総務課、管轄がありますので、総務課とも協議をしながらですね、なるべく早く、町内会単位でもですね、町内会、消防団、それから消防局、それから警察と協議をしながらですね、やっていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

ハザードマップのソフト面については、総務課長のほうから説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
総務課長。

総務課長（山本 勝憲 君）

すいません。現在、国土強靱化計画ということで、本町のほうでも作成をさせていただいております。そのなかで、国土強靱化計画というのは脆弱性を判定する、検討するという形にな

っております。今検討段階ではございますが、先ほど議員おっしゃったとおり、ハザードマップは作成済みでございますが、住民への対し、その活用方策や認知度の向上が、さらに図る必要があるというような形で、脆弱性の1項目でございますが、そのような形で、我々も判断しているところでございますので、この辺につきましては、この対策ということを、国土強靱化計画等を整理しながらですね、今後進めさせていただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議 長（川副 善敬 君）
2番。

2 番（浜野 亘 君）

よろしくお願をしたいと思います。

前、私の記憶ではですね、地域防災計画を今策定中で、完成したら避難訓練は実施するようなお話だったと思うんですけども、その考えはないのかどうかですね。今年度中に策定されるから、来年は避難訓練をされるのかなと答えを期待しとったんですけど、残念ながらなかったので、もう一回、お願したいと思います。

先ほども、繰り返しになりますけども、県はですね、国土強靱化がもう完了したと、地域計画は完了したと言われて、新聞に載っておりましたけども、その後大きな、ことしの大雨、台風の被害とかあっておりますので、県も見直しをせんばいかんとやないかということを申し上げてるところでございますので、追加される予定だということですので、ぜひとも佐々町内、佐々川の佐々町内については、もう強固な、強靱な佐々川にさせていただければというふうに思います。

先ほどの質問だけ、来年できますでしょうか。

議 長（川副 善敬 君）
総務課長。

総務課長（山本 勝憲 君）

すいません。事務的なお話ですんで、総務課長のほうから、私のほうから答えさせていただきます。

現在、地域防災計画ということで、本年度から来年度にかけて策定という形でしております。ですから、そのなかで、策定の段階ですんで、町内全域の防災訓練というのは非常に厳しゅうございますが、そのなかですんで、試験的な部分で防災訓練、町長が先ほど言われたように、町内会単位、消防団単位、その辺の部分については今後検討させて、来年実施するかどうかについてはもう検討させていただきたいと思います。

ただ、最終的な目標としましては、地域防災計画は来年度末に完成となっておりますので、その後につきましては、その防災訓練は実施しなければいけないということで判断しておりますので、よろしくお願いたします。

議 長（川副 善敬 君）
2番。

2 番（浜野 亘 君）

では、私の勘違いで、来年度までかかるということですが、地域防災計画をつくるにあたっては、やはり課題を見つけるために、来年中にはされたほうが良いと思いますので、ぜひとも

検討していただければと思います。

次の項目に移らせていただきます。庁舎建設基本計画や地域福祉計画等の策定業務委託についてお尋ねをします。

役場庁舎建設基本計画や地域福祉計画について、計画書作成の現状報告を受けましたが、専門性を必要とする内容が少ないと感じました。いろんな角度から専門家等の意見をもとに検討すべきなのに、庁舎建設にかかる計画策定委員の方や、職員が想定できることの内容であれば、計画策定業務を委託する必要はなかったのではありませんか。今後も佐々町総合計画、総合戦略の改訂や地域防災計画、道路網整備計画、佐々クリーンセンター長寿命化対策などの計画書策定があるようですので、プロポーザル方式で実施し、随意契約されるのか、税金の無駄遣いにならないよう、今後についてお尋ねをしたいと思います。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

議員の御質問というか、作成する計画書に求められている内容ということで、専門性が少ないのではないかということで、委託せずに、担当職員によって作成をしたらどうかと、経費の削減に努めるべきではないかという趣旨ではないかと思います。

ことしも庁舎の基本構想とか基本計画、地域防災計画、地域福祉計画、子ども子育て支援計画、総合計画、総合戦略などの計画策定を行っているわけでごさいます、これらの計画につきましても、通常業務とは異なりまして、やはり数年単位や、それ以上のスパンに1度の形で策定をするわけでごさいますので、計画策定のためだけの人員配置というのはなかなか厳しいのではないかと考えておりまして、その策定期間に当たった担当職員だけに、やはり過度の負担というのが与えるようなことだけは避けたいということで考えているわけでごさいます。

ただし、職員だけでも十分行えるという判断した業務については、職員だけで行うことで、行政の内部が技術的に知識を蓄積するちゅうことは大変必要なことじゃないかと、私ども考えておりまして、安易に委託はしないようにしなければならぬということも考えておるわけでごさいます。

当然のことながら、議員がおっしゃられるとおりに、町の予算というのは町民の税金、皆様方の税金でごさいます、やはり税金の無駄遣いにならないようにですね、常日ごろから職員にも意識をさせていたいと、させなければならぬと考えているところでございまして、今後につきましても、このことを念頭に置きながらですね、計画の内容とか規模に応じて、適切な業務委託というのを考えて、契約をしていかなきゃならないということで考えているわけでごさいますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
2番。

2 番（浜野 亘 君）

私の質問は、職員でしなさいというようなことは、今、最初の質問は言っていなかったんですよね。契約したからには、その委託業者の方に専門性を発揮していただきたいというような趣旨の質問だったんですけども、そういうことで御理解いただければと思いますけども。

その次からは、個々にわたっては、職員ができるものもあるんじゃないかというお話はしますけど。

まず、業務委託費用についてお尋ねをしたいと思います。回答は発注済みのものだけで結構

でございます。

昨年度の実績としまして、地域福祉計画は約511万と聞いておりました。今年度分は幾らになったのか。その他、役場庁舎建設基本計画、それから佐々町総合計画、総合戦略、それから地域防災計画、それから佐々クリーンセンター長寿命化基本計画について、入札方法、プロポーザル方式で契約したもので結構ですので、回答をお願いしたいと思います。

ほかにも一般廃棄物処理計画などたくさん計画がありますので、私は今回質問をさせていただいたということです。

特にですね、私に言われたのが、アンケート、住民の方のアンケート調査を今年度幾つもしている、去年からなんですけど、地域福祉計画と子ども・子育て支援計画とか。アンケートを幾つもされてですね、該当する方は、今4つぐらい回答されているんじゃないか。企画財政課長には申し上げたんですけども、総合計画の総合戦略の分で、5か年事業の評価について回答してくださいと質問がありましたと。でも、佐々町に住んでからまだ1年もたっていないのに、アンケート調査がきましたというような苦情まであつてるものですから、質問をさせていただいているところなんです。

以上、申しあげました計画書について、プロポーザル方式で契約したものについて御解答願えればと思います。

議長（川副 善敬 君）
総務課長。

総務課長（山本 勝憲 君）

まず、プロポーザル形式で契約したものであるということで、佐々町地域防災計画及び関連計画等策定支援業務、こちらのほうが3,074万5,000円でございます。

あと、佐々町庁舎建設基本構想 基本計画策定支援業務委託、こちらのほうが2,376万円でございます。

地域防災計画につきましては、期間は先ほど言いましたように、来年度末までということになっております。

あと、第7次の佐々町総合計画及び総合戦略策定支援業務委託、こちらのほうが1,847万9,065円でございます。

第1期佐々町地域福祉計画及び第2期佐々町子ども・子育て支援事業計画策定業務、こちらのほうが平成30年度からでございますが、契約額としましては、先ほど500万ぐらいということでは言われましたけど、契約額としましては999万5,054円でございます。

以上、4本がプロポーザル形式によって委託を行った業務でございます。

議長（川副 善敬 君）
2番。

2番（浜野 亘 君）

ありがとうございます。地域福祉計画は、子ども子育て支援計画と合算された金額を今おっしゃったんですかね。今年度分はなしということでもいいんですかね。そこを後で回答できればと思います。

多額の費用を掛けられてるわけですよ、こういうふうに。プロポーザル方式は、入札の金額に、見積金額に関係なしに、提案内容で審査して決定をするというふうになりますから、金額が高くても契約をされるというケースが出てきますよね、審査するわけですから。そこは職員が審査するというところだったんですけども、そういうふうに多額な経費を掛けるものから、

やはり専門性を発揮してやっていただかないといけないと、逆に思うわけです。そういうことで質問させていただいているんですけども。

庁舎の建設の件はですね、平成29年7月定例会において、私が議員に当選し、初めての質問でした。平成26年3月には新庁舎建設について検討することになっておりましたので、防災拠点である役場庁舎の建設にかかる基本策定のための協議の必要性について、議会と一緒に進めたほうがいいのではないかというふうに提言しておりましたが、まずは職員、役場職員で検討をさせてほしいとの回答でしたので静観しておりました。

それから2年以上がたち、先月の11月15日の委員会では、役場庁舎は3か所の候補地から、現庁舎の裏と幼稚園跡地がよいのではないかとのことでしたが、20年後から30年後くらいに評価されるわけですね、この地でよかったのかと。そのときにいろいろ言われたくありませんので、業務を委託したのであれば、もっと研究をさせるべきだと思います。

ちょっと少し長くなるんですけども、今、実施されているパブリックコメントだと思って聞いてください。12月20日まで募集だったと思いますけども。まず、第1候補地の文化会館前の駐車場を考えると、8番議員が質問されましたけども、駐車場の問題を考える、それから、1階の床の高さ、浸水してしまう。その2点が大きく出るのかなと思ひまして、まず、駐車場は役場来庁者、文化会館利用者、公民館利用者、町民体育館利用者、地域交流センターの利用者、それと中学校の行事などで兼用の駐車場になってしまっているわけですよ。地域交流センターのときにも質問しましたが、1度にそのイベントとか行事がある場合に、使えないのではないかと。今のところ農協さんをお借りしたりとかされておりますけども、今回、庁舎を建設するんだったら、きちんとそこまで考えてやらないといけないというようなことで、ちょっと耳が痛いと思いますけれども、聞いていただければと思います。

住民総合センターの建て替えとの合築、職業訓練校跡の解体や隣の民家を買収など、一体的に考える必要があると思います。

それから、第2候補地の幼稚園跡地ですが、問題点は駐車場と浸水対策ですね、同じように。地下を巨大な雨水貯留施設にするなど検討されるべきではないか。

また、一等地でありますので、PFI方式を検討するのであれば、土地を提供して、民間事業者が建築してもらい、役所が賃貸して、中階層は駐車場とか、上層階はマンションなどで検討することも考えられますよね。

第3候補地は、既に除外してありますけども、第1保育所跡や診療所跡は、民地買収や民家買収など、それから駐車場は管理住宅があった土地を活用する方法や、また、将来的にはため池を埋めて駐車場にするなど考えられます。

ほかにも、金融機関や商業地などで検討しておいたほうがよい土地があるかもしれません。

それで、今のような、時間がないので結論ありきの進め方でよいのですかというのをお尋ねします。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

いろいろこうアイデアというのがありました。確かに、いろいろアイデアがある。例えば、ここで合築する場合も、例えば郵便局とか銀行とか全部入れて、それから保育所も、いけば保育所もつくったらどうかということもお話がありました。それから、集会施設もつくったらどうかという、一緒にですね。いろいろアイデアはあるんですけど、なかなか金額の面で、やはり金が掛かるということで、今ある役場庁舎は起債対象になるわけでございますけど、まだほかの施設は対象になるのかどうかということもあるわけでございます。

それと今、お話がありました3つ目の診療所跡地についても、やはり敷地がやはりなかなか厳しいのではないかという意見がありまして、そこはちょっと除外させていただいたということで、それから駅前も、やはり一等地でもありますので、やはり住民の方が便利なんですね、駅の front と、それから停留所をつくれればですね、あそこはたぶん住民の方も利用できるということで、2つの候補地を選ばせていただいたと。

今、ここは駐車場もかなり広くとれるということで、先ほど8番議員さんからもありましたけど、やはりこういう駐車場を今確保をしてやらなければ、なかなか難しいわけですね。実際的にはこう整理しなきゃならないと。

どちらにしましても、我々もそう簡単に場所というのは決めるわけではないわけですし、それからどういう方向、施設というのをつくるのかというのは、やはりこれはもう私どもが勝手に決めるわけではなくて、やはり全部、皆さんとやはり協議をしながらですね、どれが一番いい方策なのかというのは、やはり話し合いをしていきたいと、やっぱり2か所で絞ってしまいましたけど、やはり町としましては、つくり方とか、床の高さをたくさんとるとか、それから駐車場の問題とか、どういうのも中に入れるのかとか、そういうやはり住民の安全安心が一番真っ先ですので、そこを考えながらですね、やはり議会の皆さん方とほかの住民の皆さん方と話し合いをしながら、やっぱり決めていかなきゃならないと思っていますので、どうぞ御協力をいただければと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（川副 善敬 君）

2番。

2番（浜野 亘 君）

町長が答えられては、業者に頼む意味がないと、先ほどから申し上げているわけです。要するに、職員レベルで検討した結果、これが最善だと思われるんだったら、業者に発注する2,376万円もかけて発注する意味ないんじゃないですかって申し上げているわけですから、検討は、やはりあらゆる角度からしていただくべきじゃないかということをお願いしているわけです。

続いて、地域福祉計画に入ります。総合計画後期計画で上げている具体的な内容からすると、抽象的になっております。もっと関連する計画書の内容を入れるなど、ほかの自治体とは違ってよいのではないかというふうに思います。策定済みの市町は現在見直しをされておりますが、災害時ですね、避難行動要支援者対策、それから生活困窮者自立支援対策の項目がありませんでした。当日、総務委員会のときにはですね、文字の字句の訂正ばかり指摘したものですから、内容についてちょっと言う時間がなかったものですから今申し上げておりますけども、具体的に言いますと、上位計画である佐々町総合計画後期基本計画の次に重要な計画ですよ、地域福祉計画というのは、16ページにですね、この計画書ですね。16ページの安心して子育てができる環境をつくるから22ページまで。それから、34ページ、35ページ、それから45ページの地域コミュニティを育てる等を具現化するような内容が必要ではないかと思いました。

さらに、委員会で申し上げましたが、4月5日のアンケート報告会で全国的にモデル的な計画書になると言われたからには、それぞれの計画書名の羅列だけではなく、目的など記載されたらどうでしょうか。地域福祉計画は上位にある佐々町総合計画と下位に位置する計画書、例えば地域福祉活動計画など幾つも策定されているわけです。やろうと思えば簡単なことだと思います。

そこで質問です。11月に総務厚生委員会で示された計画書案は、基本的なことで計画期間が記載されておられません。ほかの自治体でいくと10年間とかありますけども。大幅な内容の変更はされないおつもりなのかお尋ねをします。

また、次の会議が1月というふうに言われましたので、期間がありませんけども、また6月

定例会で質問しました地域福祉計画策定の座長の委員報酬や旅費は受託業者が支払っているとの回答でありましたが、庁舎建設基本計画や総合計画、総合戦略の策定委員の座長の報酬や旅費は、受託業者が支払っておられるのかお尋ねします。2点お願いします。

議 長（川副 善敬 君）
住民福祉課長。

住民福祉課長（今道 晋次 君）

最後のほうで御質問というふうに言われた部分ですけども、計画期間につきましては5年間ということで考えているところでございます。

議 長（川副 善敬 君）
総務課長。

総務課長（山本 勝憲 君）

委員報酬等につきましては、町のほうから支払いをさせていただいております。
庁舎建設については町のほうから支払いをさせていただいております。

議 長（川副 善敬 君）
企画財政課長。

企画財政課長（藤永 大治 君）

すいません、総合計画と審議会の委員報酬につきましては、まだ審議会の立ち上げに、まだ至っておりませんけれども、この報酬につきましては次の12月補正の予算で予定をさせていただいております。

以上です。

議 長（川副 善敬 君）
2番。

2 番（浜野 亘 君）

確認ですけども、座長の報酬等は提案書の要項に盛り込んだ地域福祉計画が例外で、その方は公務災害は適応されない。今回からは正規に戻し、公務災害も適応されるということでしょうか。お尋ねします。

議 長（川副 善敬 君）
総務課長。

総務課長（山本 勝憲 君）

公務災害につきましては、町村会のほうでやっておりますので、その部分につきましては、当然町の、先ほど言いました庁舎建設につきましてはの委員の公務災害につきましては、対象となるということが基本的でございますが、委員報酬が業者の委託料のほうから支払われていても、委員報酬的な取扱いであれば、そこは対象とするということで回答をいただいているところでございます。

議 長（川副 善敬 君）
2番。

2 番（浜野 亘 君）

そういうことでしたら、要綱に盛り込めば今後もあり得るということなんですね。旅費とか報酬とかを組まずに、委託料の中にぶっ込んで、幾ら払っているかわからんわけですよ。それで公務災害適応ってなるのかどうか。県の町村会に尋ねてそれがなるということですので、委嘱状を出せばなるというような判断でよろしいんですかね、そしたら。

特別にそんなことをしてですよ、今から申し上げます。先ほど、町長が言われたことと同じなんですけど、委員会でも申し上げましたように、職員でできる範囲ではなかったのですか。要するに地域福祉計画。もう内容がよその地域福祉計画、これ平戸市なんですけども。こういうところを見られたら、既にもうわかられると思うんですけども。字を大きくしてあるだけで、ページ数確保するためかどうかわかりませんが、子ども子育て支援計画ともう全く内容が違うんですよ、ページ数とか文字数とかすると。福祉経験者で退職された嘱託職員にお願いされたほうが安価でよかったかなというふうに思った次第です。

平戸のほうはですね、平成30年3月にできたばかりです。第2計画です。この冊子見られたのか、住民福祉課長はですね、お尋ねをしたいと思います。ついでに申し上げときますけども、策定委員は各種福祉関係団体からと、学識経験者には県北保健所の課長さん、それから長崎国際大学の教授です。私が長崎国際大学にいらっしゃるんじゃないですかって言ったら、この冊子が国際大学の教授さんだと。近くにおられるわけですよ。

先ほどの質問、見られたのかどうか、簡単をお願いします。

議 長（川副 善敬 君）
住民福祉課長。

住民福祉課長（今道 晋次 君）

すいません、平戸市の分は拝見しておりませんが、少し福祉の経験者ならできたのではないかということなんですけども、今回の地域福祉計画と子ども子育て計画が若干異なっておりますのは、基本的に地域福祉計画の前提になっておりますのが、議員も御存じのとおり介護予防における地域包括支援センターの中心とした住民との取組が、全国で高い評価を受け、厚生労働大臣最優秀賞受賞という、そういった評価を受けたということが前提でございます。

そういった取組を、今後も引き続き、持続可能な取組にしていこうとするときに、どこまでアクションプランのような計画をつくっていくのかっていうのが、一番私どもがつくっていく上での課題でした。細かくつくることで、今までの住民さんが取り組んできたこの事業を壊さないようにしないとけない。それで、住民の皆さん方の意見をしっかりと聞いていくっていうふうな形で、住民の委員さん、18名の委員さん方と協議を重ねてきた結果が、今、11月に御説明をさせていただいた地域福祉計画の素案ということになります。いわゆる、したがって住民主体のまちづくり、地域づくりというのがしっかりとできるような形で組み立てをさせていただいた。その方向性として、冒頭に議員さんもおっしゃった3つの柱というふうな形で整理をさせていただいたところでございます。

議 長（川副 善敬 君）
2番。

2 番（浜野 亘 君）

質問とは違うことをお答えになりましたけども、介護予防事業はですね、あなたがやったわけではない。過去7年間の実績があるわけです。総合計画中の一部分、地域福祉計画の中の介護予防事業というのは一部分じゃないですか。それで地域福祉計画というふうにこう間違われたら大変なことになりますので申し上げときます。

時間がなくなりまして、申し訳ないです。

次の項目に移ります。

スポーツの振興と学校行事との関係性についてお尋ねをしたいと思います。

今年度から毎月第3日曜日の「家庭の日」は、励行強化されました。私は体育やスポーツの振興により活気ある町になると信じております。

先月の11月9日、10日は、9日から10日は第70回長崎県民体育大会が開催されました。私が知る限り、11月第2土曜、日曜に開催され、40年間は変わらないと思います。

保護者や先生が県民体育大会の選手であっても、小学校の学習発表会を優先される方が多いので、学習発表会の期日の変更を何度もお願いされたと思います。幾度となく検討はされたと思いますが、なかなか変更していただけないので、なぜできないのかお尋ねをしたいと思います。

議 長（川副 善敬 君）

教育長。

教 育 長（黒川 雅孝 君）

まずは、ちょうど検討中の課題でございましたので、議員さんに対する丁寧な説明が不十分だったことをお詫びしたいと思っております。

小学校の学習発表会の11月の第2日曜日の開催については、様々な要因から年間教育活動として、これも位置付けられてまいりました。その一番の要因は、県のPTA研究大会が11月の第3土日の2日間の日程で開催されることが多く、PTA役員さんをはじめとする保護者の学習発表会への参加が制約されるということにございました。

しかし、昨年度から県PTA研究大会が11月の土曜日の半日日程で開催されており、日曜日開催の学習発表会とは重ならない可能性があることから、先月の11月1日の校長会で、学習発表会の期日について再検討をすることといたしました。できるだけ地域の方のスポーツ活動に対して、協力できることであればしていきたいという思いは一緒でございますので、再検討をいたすことにいたしました。

それを受けて、ことしの11月5日に、県PTA事務局に確認をしたところ、県PTA研究大会の土曜日半日開催は3年間の試行であったが、来年度も土曜日半日開催と決定しており、今後もそのようになるというとのことでした。これを受けて、今年12月2日の校長会で、令和2年度は学習発表会を第3日曜日に開催されることの具体的な対応を検討することといたしました。

今後、保護者の方々の御意見等をお聞きして支障がなければ、来年度は試行的に第3日曜日の開催とする予定でございます。

以上です。

議 長（川副 善敬 君）

2番。

2 番（浜野 亘 君）

ありがとうございます。家庭の日とはですね、毎月第3日曜日に家族みんなが顔をそろえ、子どもたちの健やかな成長を願い、家族みんなで楽しめる日にしましょうということで設けられました。家庭の日は昭和の時代からあったのですが、なかなか浸透しませんでした。しかし、去年から盛んに言われるようになりました。町内の小学校に勤務される先生方には、家庭の日がなくなります。来年からその学習発表会が第3日曜日に開催されるとなればですね。それよりも保護者の方々、県民体育大会に参加される方のことを思って、町民のためと思って、先生には御理解と御協力をお願いしたいと思います。試行ではなく、ぜひ第3日曜日に定着するよう御検討をお願いします。

議 長（川副 善敬 君）

教育長。

教 育 長（黒川 雅孝 君）

第3日曜日の家庭の日については、確かに部活動については実施をしないということで、県下の申し合わせ事項として確認がなされて、部活動ガイドラインが制定されておりますので、そのことについては非常に厳しいところがあるのかなと思っております。

ただ、家庭の日の学習発表会の開催については、これは県教委に確認したところですが、私どもも思ったわけですが、家庭の日に小学校の学習発表会をすれば、親子での会話、ふれあいの機会となるということから、むしろ好ましいのではないかと。職員のほうの家庭の日の問題はありますけれど、年に1回のことでございますので、その学習発表会が終わった時間とか、そちらのほうでもふれあいができると思っておりますので、第3日曜日の開催と家庭の日については、特に問題がないということでした。

また、試行的と申しましたのは、やはり日曜日の学校行事については保護者の御理解、御協力が必要でございますので、まず、年度内聞いてみてやってみる、そしてやってみて、またやろうとしてみないとわからないことがひょっとしたらあるかもしれないということで、試行的という言葉を使わせていただきました。

議 長（川副 善敬 君）

2番。

2 番（浜野 亘 君）

ありがとうございました。同じことでおっしゃっていただきました家庭の日については、非常に学習発表会をされることで好ましいのではないかとというふうに思います。

次に、最後の質問ですけれども、観光協会の「市瀬川ホテル再生プロジェクト」についてお尋ねをします。

皿山公園には、駐車場の下にホテルの国と表示された用地があります。ここは当時、田平町の栗林慧先生に来ていただいて、ゲンジボタルをと進められましたが、十数年も小川の水は枯れたままです。今般、観光協会と市瀬町内会の有志の方々は、市瀬川にホテルの再生をということで活動を開始されました。それで、カワニナやホテルの生育観察と学習発表ができるように、持続性と特色ある小学校のクラブ活動として取組ができないかと思っておりますが、小学校にお願いする前に、取組の是非について教育委員会の考えをお尋ねしたいと思います。

議 長（川副 善敬 君）

教育長。

教育長（黒川 雅孝 君）

ホテル等の生育観察と小学校のクラブ活動で実施できないかという御質問でございますが、現在、小学校のクラブ活動は特別活動の一環と実施されているものでございますけれど、平成14年度から実施されました学習指導要領までは、クラブ活動として年間35時間の位置付けが明確になされておりまして。

ところが、平成14年の学習指導要領の実施から現在に至るまで、クラブ活動の実数の規定はなく、特別活動の時間や余剰の時間を活用して、年間5時間から8時間をなんとか確保しているというのが現実でございます。

そういう状況にあることから、テニスやバドミントン、手芸といった異年齢の交流や押し合い、助け合いを行うことを目的とした活動が行われているのが現状でございます。そのようなことから、系統的、継続的にカワニナやホテルの生育に取り組むことは非常に難しいことではないかというふうに思っているところでございます。

しかし、現在、佐々小学校で実施している、例えば総合的な学習の時間における3年生の佐々の豊かな自然とそれを守る人々と関連付けて、活動をなされる方の話を聞いたりというような活動は可能かもしれません。いずれにしろ、具体的なカリキュラムに関するところでございますから、学校とよく話し合いをする必要があるのかなというふうに思っているところです。

議長（川副 善敬 君）

2番。

2番（浜野 亘 君）

ありがとうございます。何とかすればできる、特色ある教育ということで私は提言しておりますので、ぜひともですね、教育委員会、小学校の協力、それから地域の方々の協力、観光協会の協力で、やはり特色あるものにしていきたいという思いで伝えておりますので、市瀬川には本当に魅力がありですね、教育的な環境だというふうに思っております。

私は、佐々小学校に勤務された先生にお尋ねし、御自身も取組をしたかったとお聞きしましたので、提案と言いますか、質問をしたわけです。校長先生です。学校ではメダカ、それから金魚などの生き物の観察をしていますので、モデル的に規模は小さいけれども、ホテルの里、ジオパークの整備をして、学習発表会などで成果を発表していただいたらいいのではないかと。遠くまでホテルを見に行かれています方も多いと思いますので、近くで安全な場所があれば町民に喜んでいただけるんじゃないでしょうか。

また、ユネスコや文部科学省、環境省が重視する持続可能な開発のための教育に該当し、教育的価値は大きいと思います。ぜひとも、御検討をお願いしたいと思います。

時間がないので、回答は最後をお願いしたいと思います。

観光協会としては、3年後ごろをめどにたくさんのホテルが見られればと思い、取り組んでおられます。

町長に質問します。窯体験施設の上流には桜の木が植えられ、3月下旬には花を咲かせています。その横の市瀬川の川の川底には自然にですね、雑木が数本根付き、1人では川から引き上げられないほどで、直径が15センチぐらいになってしまっています。当然ながら、河川管理者として川の中の雑木は伐採していただけると思いますが、教育に使用するとなると、安全面を第一に考えなければなりませんので、市瀬川の中へ下りる階段の整備と、約30メートルの遊歩道の整備など、御協力いただけないかと思っております。来年度で皿山公園の整備が完了しますので、ぜひとも取組について御検討されますよう御期待申し上げます、私の質問とします。

終わります。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

それでは、時間がないということでございますけど、佐々、市瀬川のホテルの再生プロジェクトということで、地元の有志の方、それから観光協会の方にホテルを増やす活動ということでされているということで、大変嬉しく思いますし、町としても大変有り難く思っているところでございまして、やはり地域振興を考えればですね、皿山活性化のほうにつながるんじゃないかということで思ってるわけでございます。

先ほどお話がありました、やはり地元の活動として、私どもも、物すごく理解しておりますし、やはり観光協会の取組として大変有り難く思っていますので、取組についてはできるだけ協力をさせていただきたいと思っているわけでございます。

それから、公園内のやはり誘導ということなんですか、ホテルがどこら辺に出るか、見るところとか、誘導がたぶん不足はしていると思いますので、そこら辺は十分ですね、考えて、誘導できるようなですね、仕組みというのを考えなきゃならないんじゃないかと思っています。

また、河川に下りる階段ということでお話がありましたけど、これについてもやはり河川の断面とかですね、いろんなことがありますので、そこを十分精査しながら考えていきたいと思っていますので、どうぞ御協力方よろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）

以上で、2番、浜野亘議員の一般質問を終わります。
しばらく休憩をいたします。

（14時35分 休憩）

（14時45分 再開）

— 日程第6 一般質問（永田勝美議員） —

議 長（川副 善敬 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、一問一答方式によりまして、3番、永田勝美議員の発言を許可します。

3番。

3 番（永田 勝美 君）

3番の永田勝美でございます。日本共産党を代表し、町民生活と福祉の向上に向けて、質問通告書に基づき質問させていただきます。

1点目は、町内循環バスについての質問であります。

高齢者をはじめとした町民の外出支援、通院支援、買物支援、子どもたちの通学支援などに関わって質問したいというふうに思います。

町長は、これらの取組については、昨年来、質問の中で繰り返し、地域福祉計画の中で検討すると答弁されてまいりました。そこで今回、地域福祉計画の素案が出されましたので、一つの区切りということでもありますが、残念ながらその地域福祉計画の中で必要性については述べられておりますけれども、具体的な実施時期については、取り立てての記載はございません。

前回、9月議会で古庄町長は、目的としては、フレイル予防や将来の移動不安への対応、持続可能な公共サービスの必要性、定期路線維持の仕組み、4点をあげて、通学支援、買物支援、

通院支援、これらも外出支援とあわせてできていくというふうにお答えになりましたが、時期はわからないという回答でありました。この間の町民アンケート等でも、早期の実現を求める多くの御意見が寄せられています。振り返ってみますと、私も過去の資料を調べさせていただきましたが、十数年前から町内循環バスの必要性については言われておまして、町長もそういったものの必要性について触れられる機会があったように思います。改めて、この実施のめどというのをどのように考えられているのか、いつごろを想定されているのか、お答えいただきたいというふうに思います。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

私、この循環バスということではちょっと言ってないと思うんですけど、循環バスも選択肢の一つではあるわけですね。だから、循環バスをやるということはちょっと選択肢の一つでは考えておりますけど、これを循環バスでということはまだ決まってないということで、御了解をよろしくお願い申し上げたいと思っております。

今現在、75歳以上の方を対象に、高齢者の外出支援ということで、タクシーの助成制度というのをやっているわけですが、やはり対象となる75歳以上の方の4分の1程度しかですね、利用されていないということで思っております。やはりこの背景としまして、タクシーの一枚ではやはり移動の範囲っていうのが限られるということで、やはり高齢者の方が自家用車を運転して移動されている方も多いのではないかと推測をしているわけですが。

こういう実態も踏まえて、やはり超高齢化社会になるわけですので、公共交通というか、持続可能な組立てとして、これから検討していかなきゃならないんじゃないかということで、実施時期についていつかというのは、まだちょっと明確に示すことができないということでございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
永田議員。

3 番（永田 勝美 君）

実施時期についてですね、いつになるのかということについては、本当にたくさんの町民からそういう御意見をいただいております。前回の議会の模様なども伝えてですね、町としてもやる意向ですという話はしておりますけれども、しかし、全体としてはいつごろ実現するのかと。前回の9月議会では、町長の任期中に間に合うんですかという質問もさせていただきましたが、今のところ、今のスケジュールでいくと、どうもそういう感じではないかなと。かなりぎりぎりになってきたんではないかなというふうに思うんですね。

この検討が遅れているというか、なかなか進まない要因というのはどういうものがあるんでしょうか。

議 長（川副 善敬 君）
住民福祉課長。

住民福祉課長（今道 晋次 君）

すいません。今町長も申し上げますように、いきなり循環バスということではなく、移動支援という形でどこまで制度的に対応可能なのかということ、今研究を進めておまして、例

えばの話ですけれども、それぞれの御自宅から総合福祉センターのほうに移動する、そういったところを、例えば介護保険制度の一つとして送迎をするというふうな形で、どこまで捨てるのか。そういったところの整理がついた後に、最終的に移動を必要とする人たちがどの程度いるのかということ、段階的に進めていく必要があるのではないかと、担当課ではちょっと考えておまして、そういったバスというよりも、まず移動支援という視点での組立て方を、今現在、研究を進めているところでございます。

議 長（川副 善敬 君）
3番。

3 番（永田 勝美 君）

循環バスというのは仮称っていいですか、私も名称にこだわっているわけではないんですけども、まさに移動手段と、移動支援ということでもいいわけですけども、問題は何が隘路になっているのかというのがよくわからないんですね。

要するに、必要性についてはわかったと。実際に他方で各地での実証の事例もあると。そうであれば、佐々町で具体的なその実証に向けた取組というのは当然できるはずというふうに思うんですね。実証実験は当然必要だし、そして、実証実験をやらないで進めるということは、それは持続可能性という点で不安もあるわけですから、よくわかるわけですけども。ただ、そのいつぐらいに実証が始まるんだろうかということについても、何の説明もできないですね。今の現状はですね。これはやっぱり、なかなかその町民の声に答えるということにはならないのではないだろうかというふうに思うんですが、町長いかがでしょうか。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

今、永田議員が言われるとおり、やはりなかなか、町として厳しいところがございます。やはり費用の面とか、それからバスでどうするのか、どこまでやるのか。それから今の西肥バスとの既成の路線とか、いろいろこう制約もあるわけでございます。その中で、どのようにもっていくのか、それから町外に行かれる方がたくさんいらっしゃるんですね。町外にも行かれる、通院とか、買物にも行かれる方もいらっしゃる。それから、子どもさんたちをどうするのかということもあるわけですね。そういういろんなものが重なりあって、やっていかなきゃならないということ。

それから、やはり通学の支援もできればですね、されれば、その方向もやっていきたいということも考えてますので、全体的な考えということでやっていくというのが、それをいつまでということとはなかなか厳しいんですけど、やはり試験的っていいですか、そういう運用は絶対しなきゃならない。それをやらなければ、やはりこう何千万、1億近く金が掛かると思うんですね。だからそこをどうやっていくのかというぐらい、やはり回すのがなかなか厳しいわけでございますので、やはりこれは試験的な運用をやっていかなきゃならないと思っておりますので、これについてはやはり、町内といたしますか、町でやはり整理をしてですね、皆様にお示しをしながらやっていきたいと。

住民の皆さん方もいろいろなお話を聞きます。タクシーを、結局タクシーの券を今、一区間でございますので、これを長く延ばしてくれとか、交付枚数を増やしてくれとか、それからバスを運転させてくれとか、いろいろ要望があるわけでございます。それを私も耳にするわけでございますけど、やはり高齢者の支援というのは我々も、地域福祉計画の中にもやはり十分な、

これが要望というのはたくさんあるなかでも、一番の最重要課題だと私も思っていますので、そこら辺についてはやはり町としましても、早急な対策というのは講じたいと、話し合いをさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

議長（川副 善敬 君）

3番。

3番（永田 勝美 君）

費用の問題ではですね、ちょうど1年前の12月議会で、私も紹介をさせていただきましたけれども、宮崎県の三股町というところではですね、実際にやっておられる実証の事例ですけども。

大型32人乗りのバスを2台と、それから小型の10人乗り、15人乗りのバス、それぞれ1台、合計4台で運用していて、山間部そういったところも通してですね、実際に運用は1回100円という利用料で、それで町の持ち出しがですね、1,400万程度というふうになっているんですね。これはもちろんインシャルコストは入っていないのかもしれませんが、ランニングコストとしてはその程度ということですし、人口2万5,000人の町でこの程度ですから、佐々町、規模としてはですね、もっと小さいのでどうかなというところもありますんで、これ以下でできるのではないかという思いで私はおります。

それで、具体的にですね、その今回の地域福祉計画の中にもですね、試案というか、要するに南部と北部にそれぞれ巡回をさせて、交通をとっていったらどうかというような提案もされてるかというふうに読みとりましたけれども。

文章の中でですね、移動支援、買物支援事業を試験的な実証実験を経て、2年も待たず本格的な実施に至った山口県防府市の取組は佐々町同様、昨年10月に介護予防の分野で厚生労働大臣表彰を受賞しましたと。佐々町においてもできない理由はあれこれ悩む前に、まず試験的に実証実験をやってみて、持続可能な仕組みに皆で改善していくことと、今年度より具体化に向けた検討を進めますというふうに、こう書かれてあるんですね。私も、こういうスタンスでいいのではないだろうかというふうに思うんですね。

ですから、やはり具体化を急ぐというか、実証実験は少なくとも次年度は実施するというようなことをですね、進めていく必要があるのではないだろうか。トライアンドエラーってそのときも、1年前も申しあげましたけれども、これは、検討はですね、やはり改善というのは最初から一発でうまくいくというふうにはならないと思うんですね。

目的が、なかなかその全部カバーできないというところもあるかもしれませんが、具体的にやってみてこそ、やはり改善事例というのは出てくるのではないかというふうに思いますので、ぜひともですね、実施に向けた具体化急いでいただきたい。そのためにはやはり、町長のリーダーシップが求められておるのではないだろうかということですね、申し上げたいというふうに思います。

続いて、先ほどもちょっとお触れになりましたけれども、町外への通院や買物についての支援ですね。佐々町は地域特性と言いますか、周りがみんな佐世保市という状況になってしまっていて、佐世保市の高齢者バスですか、そういったもので75歳以上の方移動は無料、バス代が無料だとかっていう制度があったりするものですから、特にそういう要望強いわけですけども。

昨年でもですね、同僚議員の質問に対して、地域福祉計画の中で検討していくということは言われたんですけども、地域福祉計画の中ではですね、今回は町外への通院支援についてはですね、町内の交通、外出支援とのつなぎの問題として出てくる以外にですね、具体的な記載はないように思うんですね。そういう点でどのようにお考えになるのかですね。

町内のいわゆる町内交通といいますか、そういう外出支援について一般的な問題と、町外への通院支援、買物支援、そういったものについてどうお考えなのかということですね。西肥バスはリフレッシュバスというのがあって、これに対して補助をしてはどうかということで、2番議員さんからもかつて質問があったりしてございましたし、MRの1日1,000円の乗車券など、こういったものに対する補助だとかですね、具体案も出されておりましたけれども、その後の検討と言いますか、町長のお考えを伺いたいというふうに思うんですがいかがでしょう。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

今、西肥バスとか、それから松浦鉄道のお話がありました。これは行政区域を超えてですね、移動される住民の方に対する支援というのは、現状では今、現時点では考えておりません。これはなかなか厳しいと思います。

例えば、佐世保市においては75歳以上が今、永田議員からありましたように、路線バス利用で無料パスといいますか、そういうものを出しておられるということはお聞きしますけど、なかなか町村の中でそういう無料パスを出すというのは厳しいのではないかと。

佐々町内にやはり下に降りて来られればですね、バスが通っていますので、多分今バスが、乗り物がなくて、バスがあっても、こっち上のほうは乗り物がないものですから、多分不便を感じておられると思います。自分の家族にさせてもろうて下に降りてくるとか、そこまでくればバスが通っていますので、バスとか松浦鉄道がありますので、そこまで下りてくる間の交通手段というのが、なかなか高齢者の方には厳しいということだと思ってますので、その行政区域を超えてということは、ちょっと今んところは考えていませんので、その中でどうするかというのは早急にやはり、先ほど試験的な運用というものがありましたので、そういうことを考えてやっていかなきゃならないと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
3番。

3 番（永田 勝美 君）

よくわかります。いわゆる町内の移動支援で、中山間部で下に降りてくる手段がないとかっていう話などはよくわかるわけですけども。

先日ですね、議会にお手紙がまいりました。その方は整形外科に通院をされているという患者さんのようだったんですが、実際にですね、バス代が往復1,000円ぐらい掛かるんだと。だから、もう本当は週に二、三回通いたいんだけど、月に2回か3回しか行けないと。週1回も行けないんだということを訴えておられました。現実ですね、やはり通院費の支援っていうのはですね、様々な制度もありますけれども、そうした佐々町内に該当する診療科がない場合とかですね、そういう場合の支援だとかっていうのは、もう少しこうきめ細やかなね、支援だとかというやり方もあるんじゃないだろうかというふうに思うんですね。

ですから、そういった意味では通院支援についてはですね、ぜひ、具体化をね、進めていただきたいというふうに思うんですがいかがでしょうか。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

今のお話がありまして、大変、整形外科とか眼科とか、いろいろ佐々町にない科目といたしますか、診療科目がないのもあるわけでございます。このようにやはり通われる方と言いますか、そういう方に対しては大変申し訳ないと思っておりますけど。支援の範囲でどこまでこう支援できるのかと。通院でも買物でもそうですけど、そういうなかでやはり、その例えば今言われましたように、ない科目については通院支援を厚くしますよとか、そういう方向性ももちろんあると思っておりますけど、全体でどうするのかというのは早くやっぱり試験的な運用といたしますか、そういうことをするために、早く考えなければならない。確かにそれは一つの方法だということはおわかります。

議 長（川副 善敬 君）

3番。

3 番（永田 勝美 君）

交通支援、外出支援の問題についてはですね、ぜひともそうした検討をですね、一つは町内の移動支援の問題、それから町外への通院支援の問題、あわせてですね、以前からこれも幾度も出されておりますけれども、今のタクシー初乗り運賃の支援のことですね、これのその運用の柔軟性といたしますか。2か月限定でですね、2か月に8枚しか使えないんだということとかですね、2人乗り合わせて一緒に使うことができないとかですね、様々な制限があるんです。こういったところをもう少し使い勝手のいいものにとということもですね、引き続き検討いただきたいということもですね、申し上げておきたいと思っております。

それでは、2つ目の質問ですけれども、ことしの10月からですね、消費税が引き上げられまして、引き上げに伴ってといたしますか、これを財源にするというふうに政府は言っておりますけれども、保育所のいわゆる三、五歳児のですね、保育料が無償になるということになりました。

しかしながら、これは全く無償ではなくてですね、主食費、それから副食費についてはですね、副食費については保育所が供給するけれども、その分については自己負担が発生するというふうに言われております。それで、実際にもう運用が始まっていると思うんですけれども、その副食費は今幾ら請求されているのかですね。

それから事務量の変化の問題ですけれども、いわゆるこの副食費について徴収がですね、公立保育所の場合は引き落としになるんだってお聞きしたんですけれども、民間のですね、保育所の場合どういうふうになるのかですね。事務量が増えてるのではないだろうかというふうに心配をしております。

それから、これは余り考えられないのかなと思うんですけれども、従来と10月までと比較してですね、負担が増えた世帯っていうのは把握しておられないかということですね。

それと、4点目はですね、3歳児以上の無償化によってですね、町の保育にかかる負担っていたしますか、保育にかける町の予算というのほどのように変化したのかという、細かいところで恐縮ですが、4点ですね、まずお答えいただきたいというふうに思います。

議 長（川副 善敬 君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（今道 晋次 君）

まず、副食費につきましては、各園において月額4,500円が徴収されているところでございます。

今、御質問があったように、公立につきましては引き落としをさせていただいておりますし、民間につきましては、それぞれ確かに事務負担にはなっているかと思えますけれども、それぞれで対応していただいているところでございます。

また、今回の無償化によりまして、副食費が発生はしておりますけれども、負担が増加したところはないというふうに把握しているところでございます。

それから、保育にかかる負担ですけれども、無償化によりまして町の負担が軽くなった部分が700万程度、年間で見るときに700万円程度ということになります。

以上でございます。

議 長（川副 善敬 君）
3番。

3 番（永田 勝美 君）

すいません、最後の質問のところは、プラスマイナスで700万円マイナスということで考えていいんですか。

議 長（川副 善敬 君）
住民福祉課長。

住民福祉課長（今道 晋次 君）

はい。交付税措置とかそういったものもございますので、ちょっと2つに分かれますけれども、無償化にかかる、すいません（永田議員「いや、内訳はいいですよ。」）いいですか、（永田議員「結論だけで。」）700万円の町の一般財源の負担が軽くなってるっていうふうな計算にはなりません。

議 長（川副 善敬 君）
3番。

3 番（永田 勝美 君）

そこですすね、今、近隣の自治体では、この副食費について、それぞれ自治体で負担をすることで、完全に無償にすると。主食代はですね、弁当、白いご飯をそれぞれ弁当で持っていくんですけども、具体的に持ち出すお金というのは保護者にはないというふうな状況をつくらうということで努力はされています。

その背景にはですね、私も改めてちょっと勉強をしてみましたけれども、今、ちょっと長いんですけども聞いていただきたいのですが。労働者の平均給与がですね、1997年をピークにして大幅に下がっていると。リーマンショックの後の2009年にはですね、467万円あったものが405万円まで下がったと。13.2%も下がった。その後、若干持ち直したけれどもですね、2015年の段階、これは数字がそこまでしかないんですけども、420万円までしか回復していない。だから、1997年の水準の9割までしか回復していないというデータがありました。

それから、もう一つですね、こちらのほうが大事なかなと思ったんですが、毎月の勤労者世帯の実質可処分所得ですね、実際に自由に使えるお金、これで物価指数を調整したものですけれども、同じくですね、これも1997年がピークで47万9,000円、これをピークにして右肩下がりに下がり続けてですね、最新、一番新しいデータで、2016年のデータで41万円まで下がっています。マイナス14.4%ですね。

もう一つ驚いたのがですね、この金額は1985年、昭和60年ですね、昭和60年の41万3,000円に

届いていない。41万3,835円やったものが41万236円に下がっているんですね。つまり、言ってみれば、平成を通してですね、平成の時代を通して、昭和の時代よりも、いわゆる勤労世帯、子育て世帯ですね、家計というのは貧しくなっているということではないかというふうに思いました。

それは、私たちが、私今66歳ですけれども、その世代ですが、親であった時代、子育ての時代よりもですね、平均的に見れば、子育て世代貧しくなっているという状況があるわけです。

そういうなかです、今回、消費税が10%になったと。消費税10%になってですね、どれぐらい負担が増えたんだろうかと、これもAERAという雑誌に出ておりました。10%の引き上げです、ポイント還元などすべて差し引いてもですね、世帯当たり年間6万7,200円増えるという計算なんです。だから、年間2兆1,000億円増える。それを1億2,500万人で割って4人家族に掛けると6万7,200円増えるという計算なんです。

だから、子育て世帯はですね、この間、いわゆる自由に使えるお金はどんどん減ってきたなかで、この上に消費税もかかったという状況です。そういうなかですから、やはり、この子育て支援っていうのはね、今回の副食費の問題というのは、何とか町として支援するということができないだろうか。

既にですね、先日の新聞報道では、県下で6市町です、副食を含めて無償化するという報道がありました。平戸市それから松浦市もですね、無償化すると。あと、島原半島が無償化になってます。そういう状況であります。

さらにですね、言ってしまうと、先日、子ども子育てアンケートがとられました。この中でですね、理想の子どもの数が実現できない理由っていうのはね、想像に難くないんですけども、トップがですね、子育てや教育にお金が掛かるっていう理由です。これが半分を超えているんですね、実際にはね。だから、そういう意味では収入の不安をあわせると45%から55%の人たちが経済的理由をあげられてるんです。

そういうなかでだからこそ、本当に、やっぱり町として支援をできないだろうかというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

議 長（川副 善敬 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

無償化の考えはないかということで副食費の、現時点では、予定は、ちょっと町としてはなかなか考えづらいところで考えておまして。

今、永田議員さんがおっしゃるように、私も子育て世代を応援するという意見については、やはり同意見といいますか、やはりやっていかなきゃならないと、もちろん思っているわけですが、やはり私たちの団塊の世代というのは年間270万人の出生があったんですけど、団塊ジュニアには210万人、今の見込みは90万人ぐらいですね、ことしが。下回るというこの報道がなされておまして、やはり少子化の背景というのは子育て世代にですね、やはりおける所得の問題って、今言われたとおり、私もそういうことで、それも一因にあるんじゃないかということはあるわけですが。

そうした子育て世代の、今、応援策として、ことしは保育所の無料化とか、それから福祉医療制度の高校生までの拡大とか、やはり小中学校の給食費の負担軽減も町としては行っていますし、やはり本年の10月から無償化ですね、保育料の無償化もされていますので、やはりゼロ歳から2歳の子どもさんに対する保育料の負担軽減というのは、町としましても、今継続をしているわけですが。

そういうなかで、子育て世代における経済的な負担軽減ということで、もう既にかなりのも

ので私は実施していると、もう自負はしておりませんが、そういうことで考えておりますのでですね、やはり、そうした取組を踏まえて、やはり町としましても、なかなか厳しいということで御理解をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
3番。

3 番（永田 勝美 君）

町長言われたようにですね、子ども医療費の高校までの無償化、現物給付、県内で初めて実現するとかですね、本当に佐々町の福祉というのはかなり手厚く頑張ってきたという、そういう自負はもちろんあるわけですけどもね。

ただ、現実にはですね、その給食費の負担の問題というのは、やはりキャッシュで払わんといかん問題ですから、そういう意味では、本当にやっぱり、なかなか切実だと思うんですね。

実際に、仮に3歳以上の子どもさんの副食費を無償にするとすればですよ、どれぐらいの費用がかかるものか。これは、試算はされておりますでしょうか。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

副食費の無償化した場合、財政負担ということで、今、お話がありました。保育所の3歳から5歳児までの本年の10月1日現在の園児数でございますが、園児数が457名おられます。大変、よそより多いわけですね。若い人が多いということで。

月額、今先ほど申しました4,500円ということで、課長が言いましたように、これで大体年間の副食費というのが2,467万8,000円ということになるわけでございます、なかなか厳しい金額だということで御理解をいただければと思っております。

議 長（川副 善敬 君）
3番。

3 番（永田 勝美 君）

数字で揚げ足をとるわけではもちろんないのですけれども、先ほど課長がお答えになったように、今回、3歳児以上の無償化でですね、町の一財からの持ち出しが約___万円減ると。その費用をですね、この2,467万円、使えないのかということですね、改めて申し上げたいというふうに思います。

佐世保、長崎ではそういう報道はありませんけれども、平戸や松浦でできることがですね、佐々町でできないことはないのではないかとということですね、この問題だけ取り上げて言うのもあれですけども、もちろん平戸や松浦が進んだところもたくさんあるわけですけども、ぜひこのことはですね、前向きの検討をですね、求めたいと思うんですがいかがでしょうか。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

多分、10月1日現在の園児数というのが、平戸や松浦より多いと思うんですね、うちがです

ね。そういうなかで、やはりこういう取組ってというのが、やはり、これ全保育園児に対応すればですね、先ほど申しましたような金額になるわけでございます。

そういうなかで、やはり今後どうするのかというのは、やはりなかなか厳しいわけでございますけど、やはり内部で検討させていただく。先ほど5市1町が実質無償化ということで、今お話がありました。やはり検討中のところもあるわけでございますけど、町としましても今後どうするのかというのは検討させていただきたいし、それから、これについても、やはり国のほうにもですね、副食費の対応について無償化ということで要望はしなければならないんじゃないかということで考えていますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
3番。

3 番（永田 勝美 君）

ぜひ、前向きな検討をですね、あるいは、国県への要望等も進めていただきたいというふうに思います。

次に、国保の問題について質問をいたします。

前回、少し時間をとってやりました、国保の均等割減免の問題ですけれども、これもですね、まさに子育ての問題でもあるという、子育て支援の問題でもあると、そういう角度からですね改めて申し上げたいというふうに思います。

前回の質問の中でですね、佐々町の国保は、今、農業者、商工業者の方々とあわせてですね、約3分の1に当たる、国保世代の3分の1の方がですね、給与所得者、サラリーマン世帯ということが明らかになりました。

同時にですね、未就学児童がですね、やはり国保に加入している未就学児童というのが県下で2番目に多いんですね。だから、子どもの数が多いというふうに言われたのはまさにそのとおりですね、そうした方々、子どもさんたちにもですね、年2万3,000円の均等割が課税されると。赤ちゃんが生まれたら、その年からですね、2万3,000円課税されると。こういう制度は、ほかの医療保険制度にはない、国保にだけある制度です。

だから、均等割と世帯割というのは、本来、ほかの医療保険制度と不均衡で、国保だけが負担が重いという状況になっているので、これについては減免してほしい。

ただ、子どもさんたちへのですね、減免を、まずやっぱり優先してやるべきではないだろうかということをお願いしました。

費用的には約1,000万円の費用が必要になるということがお答えになりました。この財源についてですね、国保の基金が今1億5,000万円ありますから、仮に1,000万円ずつ出しても10年以上もてる。それから、ふるさと納税も、こしは余り順調ではありませんが、去年5,000万円以上、実利で残りましたから、5年分ぐらいあるわけですね。現実には、そういったものを活用すればですね、いわゆる保険料にバックしないで、保険料を上げなくても、いわゆる均等割の減免というのは、子どもさんたちの減免というのはできるんじゃないだろうか。このことはですね、均等割の減免が必要だということについては、町長も同じお考えだということで、国や県へのね、要望にも出していただいていますから、それはよくわかります。

ただ、現実には、やっぱり足を踏み出さないとね、これまで国保にとどまらず、例えば乳幼児の医療費の無料化の問題についても、最初にやったのは自治体が行ったんですね。自治体が行って、県が行って、そして国が行くと。結局、市町村が一番生活に近いところにいるわけですから、ここで、やっぱり必要性について本当に理解をしてですね、その要望が国や県を動かしていくっていうことになっているんだらうと思うんですね。

したがって、その均等割減免を始めるのはね、やはり市町村が行うべきだというのがですね、

私の意見であります。そういう点で、改めて均等割減免について、お考えはいかがと。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

私は永田さんと反対で、国が先にやるべきだと、私は思っているところでございます。町村がやるというのはなかなか、1,000万円のお金が要るわけでございますので、これは地方税法の703条に規定されているということで、法に基づいて均等割を課税しているわけですね。こういふことで、やはり町としまして、こういう軽減措置というのは、別にこう定められているわけでございますので、やはりこういふことで、やはりなかなか均等割課税というのは難しいわけでございます。

この30年から都道府県化ということでなっておるわけでございますけど、やはり長崎県と県内の各市町村が一体となってですね、国民健康保険税を安定に運営しなきゃならないと、財政をですね、言われているわけでございますので、やはり長崎県の国民健康保険の運営のために方針に基づいて、やはり協議を重ねているところでありますので、やはり、これは現時点ではやはり県内市町村で独自減免というのはなかなか厳しいのではないかとということで、やはりこれは国のほうにですね、先ほど永田議員もおっしゃったように、子どもの均等割の減免ということについては、やはり国の支援制度というのが創設されるのがですね、子どもはそれが一番望ましいのではないかとということで思っておりますので、やはり町村会としましてですね、引き続き要望活動等を行って、やはりそういう、今永田議員がおっしゃったようなことになれるようにですね、我々も努力させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
3番。

3 番（永田 勝美 君）

反対ではないんですね。要するに国がやるべきだということについては一緒なんです。一緒なんですけども、実際に国が先にやってですね、市町村が追いかけるというケースは非常に少ないですよ。現実には、市町村が、例えば高齢者医療のかつて無料の時代がありました。高齢者医療の無料化というのも地方から地方に広がって国がやる。それから、乳幼児医療費の無償化も地方から始まって広がって、国も支援するということになっていったわけですね。それは事実の問題としてあります。

それで、改めてですね、どっちからやってもいいわけですけど、結論は早くやろうということを行っているわけですね。それで、子どもさんへの減免というのは、本当に考えられないのかと。

前回、質問の中でですね、当面ですよ、当面3人以上の多子世帯の方々だけでも支援をできないだろうかと、減免できないだろうかと。この費用というのは年間179万円、180万円足らずでできるわけですね。だから、実際に困っておられるところは子どもさんが多いところほど負担が重いんですよ、現実問題としては。年間2万3,000円ずつ増えていくわけですから。

だから、そういった意味では、この少なくとも3人目の子どもさんを生むことというのについては、多子世帯については、先ほどね、少子化の問題とかありましたけども、やっぱり町は応援しますよというスタンスだと思うんです。そうであればね、3人目以上の多子世帯については、なかなか厳しいけども当面ね、実現していくっていう検討ができるのではないだろうか

ということをですね、改めて申し上げておきたいというふうに思います。

今、お答えにならなくても結構ですので、検討いただきたいというふうに思います。

次に、国保の問題ですけれども、前回も少し議論になりました資格証明書の発行の問題についてですね、いわゆる総論的な問題で言いますと、資格証明書というのは、国保の資格はあるけれども、保険で給付は受けられませんという証明ですね。要するに、国保の資格はありますよ、でも、保険給付は受けられませんという証明ですから、要するに、保険料を納めなければ給付をしないということであれば、民間保険と同じじゃないかと私は思います。いつでも誰でもお金の心配をしないで医療にかかることを保障しているのが日本の皆保険制度です、医療保険制度ですね。

だから、国保はただの保険ではないんです。ただの保険制度ではない。単なる助け合いではない。国が保障した公的医療保険制度なんです。だから、本当は、国が応分の負担をしてもらうというのは、これも先ほどの町長の御意見と一緒になんですけども、そういうことなんですけども、国保がですね、国民皆保険制度の最後のとりでと言われるのは、まさにそういうことだというふうに思いますし、この資格証明書の発行というのは国保の存在意義が揺らぐ問題だというふうに私は思います。

言うまでもなくですね、早期の予防と治療が医療にかかる上では原則、早目にかかって軽く治そうということです。軽い症状でも早目の治療が大切ということは繰り返し言われています。

ところがですね、資格書が発行されると保険が使えないから10割給付になる、10割払わんといかんわけです。だから、具合が悪くても病院になかなかかかれない。風邪を引いてもですね、受診しても5万円とか掛かりますからですね、インフルエンザの治療とかやると5万円と掛かります。それから、窓口にかかるだけでも1万円以上掛かります。だから、そういうことではですね、ほとんど受診ができないということになります。

実際に、静岡県の調査ですけれども、資格証明書の世帯の受診率というのは、一般の保険証交付世帯の100分の1以下と、だから、ほとんどかかれないというのが実情です。

佐々町の場合は、資格証明書を発行したら、そういう方がどうしても病院にかからんばいかんときには相談に乗りますし、短期保険証を出しますから来てくださいと言っているんですけども、現実には、去年来られた事例はないという報告でありました。

佐々町はですね、この資格証明書の発行比率というのは非常に高くなってますね。今、ことし6月1日時点で、滞納者に対する資格書の発行率はですね、近隣で言いますと、東彼杵町の9倍、長崎市の13倍、佐世保市の、なんと52倍ですよ。佐世保市はほとんど出していないんですね、資格証明書を。松浦市や西海市や小値賀町、上五島町は資格証明書発行ゼロなんですね。

これはどういうことかということなんです。そもそもね、滞納に対するペナルティとして資格証明書を出されているんですよ。要するに、滞納を1年以上して、納付相談にも来てくれない、もう、そういう世帯は国保の資格はありませんと、資格はあるけど保険受けられませんというふうにして、資格書に切り換えているわけです。保険証は返してもらうということをやっているんですけども、そういうのはね、やっぱり、そもそも滞納に対するペナルティとしては、病院にかかれないというペナルティは、やっぱり適切でないのではないかとことを申し上げたいわけです。なぜなら、資格書を発行すると病院にかかる機会を逸してしまうと、病院にかかる権利が奪われると、そういうふうに捉えるべきではないだろうかと思うんです。

確かに、解約された国保では資格証明書の発行ができるというふうには書かれてあるんですけども、他の市町村の状況を見るとね、実際に、これも発行したけども、してないという、もう発行しないことにしましたと。差し押さえとかっていうのは当然あるんですよ。あるんですけども、そういうことで、いわゆる滞納に対するペナルティというのは違うのではないかとことです。ペナルティが人権を侵害することが懸念されるようなやり方は避けるべきではな

いかと、そういう角度からですね、改めて資格書の発行について見直していただきたいというふうに思います。

実際に、県内の状況を見ると、かなり二分されてきてるんですね。資格書発行が増える自治体が壱岐市とか時津町とか増えてるんです。でも、減らしてなくしていくという自治体もあるんです。二分してるんですね。佐々町もどちらを選ぶかというのが、ずっと問われているんじゃないかというふうに思うんですがいかがでしょうか。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

今、資格者の資格証明書の発行ということで質問がありました。これは、ことしの11月30日時点では、24世帯の28人に、今、発行しているわけございまして、18歳以下の子どもには資格者書というのは発行していません。それから、やはり、先ほどお話がありましたように、資格証明書を交付するというに当たりましては、やはり国民健康保険税法で定められてますし、佐々町の国民健康保険税の滞納対策等に関する要綱ということで基づいて、町としましては、やはりそれに基づいて、やはり国保税の納付ができない特別な事情がない限りにもかかわらず滞納している方ということで交付をしているわけございまして、資格書の対象になる方につきましては、いわゆる交付前にやはり事業の休廃止とか病気などの保険税が納付できない特別な事情がないかを確認するなど、納付の相談というのをですね、確保しながら努めておりまして、ここに、町としましては、その状況に応じた対応を行っているということでございまして、町としては、そういう要綱に基づいてですね、やはり資格者書を発行しているという

ことで。
ちなみに、短期の保険証の発行というのは57世帯135人と発行しております、やはり、これも納付状況において更新をさせていただいてるということでございまして。

やはり、永田議員がおっしゃるように国民皆保険というすばらしい制度であるわけですね。やはり皆さんにもそういう制度の恩恵は受けていただきたいんですけど、やはり町としましてもやはり保険税が入らなくなかなか厳しいわけございまして、それについては、やはりそういう法律を利用しながら、やはりやらなければなかなか厳しいということがありますので、資格者書を発行させていただいております。

今後ですね、やはりこういういろんなことで資格者書免除がありますよとか、そういうことについてもですね、免除もあるわけございまして、そういうことを知らない方もいらっしゃるわけございまして、町としましても、やはり広報紙とかホームページによって、やはり周知をさせていただいておりますし、それから、納税相談の窓口というのも対応でもですね、必要に応じてさせていただきたいと考えておりますので、町としましては、こういうことで対応して、なるべく早く相談に乗って、相談をしていただいて、発行がないようにですね、町としてもやっていきたいと思っておりますので、御協力方をよろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
3番。

3 番（永田 勝美 君）

町長の言われたことはですね、決して否定するものではありません。要するに、実際にですね、短期保険証を出して、そして、短期保険証を出しても納付相談に見えられないということ

で資格書を出す。それは、いわゆる一般の保険ならいいんですよ。でも、国保ですから。国保は住民の受領権を保障する制度なんだということなんです。

だから、その側面から見ると、やっぱり憲法がいう、25条がいう、健康で文化的な生活を営む権利を国民に認めていて、そして、14条では、法の下での平等を定めると、社会的身分により経済的に差別されないというふうになっているわけです。

ですから、現実の問題としては、やっぱり住民福祉の増進を掲げるやっぱり役場がですね、保険証を取り上げるということは、やっぱりよくないということをですね、改めて申し上げたい。

だから、滞納した人たちへのですね、適切な対応ってあるじゃないですか。ほかの、例えば固定資産税の対応とか様々あります。そういうときの対応ってあるじゃないですか。そういうことについては、決して否定しないんですけども、国保の問題はですね、やはりその病院にかかる権利を侵害するものになるんだと。そういう危険性があるという点で、やはり資格証明書は発行をやめていくべきではないだろうか、減らしていくべきではないだろうか。

ちなみにですね、佐々町は資格書の発行ではね、県内で4番目ぐらいに高いんですけども、短期保険証の発行はね、県下で下から2番目なんです。だから、短期保険証を出して、そして納付相談の機会をつくるっていうことがね、まずやっぱりやられる、もっとやられるべきではないだろうか。短期保険証に切り換えて、3か月でも2か月でもいいから、そういうのを繰り返し、やっぱりアプローチしていくというやり方がもっと研究されるべきではないだろうかということですね、申し上げておきたいというふうに思います。

それでは、時間がなくなってまいりましたので、最後の町政の基本姿勢の問題についてお伺いいたします。

一般の総務委員会の中で、町長からですね、町立の保育所については民営化しようというふうに考えているというふうに発言がありました。私は、これは重大な発言ではないかということで意見を述べたところだったんですが、改めてですね、保育所の民営化についてはいつから実施しようとお考えなのか。

それから、保育所の保育士をですね、非常勤のフルタイム職員で賄うという計画が示されました。なぜ常勤職員を採用しないのかですね。常勤を採用して、質の高い保育を実現していくということが必要ではないかと。

先日、私も公立保育所へ行ってみまして、伺いましたら、常勤の方は、20代、30代の常勤の方はおいでじゃないんですね。だから、そういった意味では、公立保育所が本当に質の高い保育を実現していく、人材を育成していくという上でも非常に心配だなということを思います。

そういう点で、ちょっと時間がないので、改めて、少しまとめてですね、保育所の民営化の問題についてどのようにお考えなのか、どういうメリット、デメリットがあるのか、そういったことをお話いただけますか。

議 長（川副 善敬 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

保育所の民営化ということで、私はこの前お話をいたしました。やはり、この民営化にする背景といいますのが、御存じのとおり、やはり運営・建設に対する補助金の廃止とか、運営費が平成16年から、それから、建設費が平成18年、私立は継続投入により、直接的な国の財政支援が受けられなくなるということで、町としましては、やはり地方交付税制度に措置をされることとなっておりますので、これについては、やはり保育環境の充実ということで民間の力を利用した方がいいのではないかとということで、国がそういう方針を打ち出したもんですからです

ね、町としてはそういう方向性をやらなきゃならないと。やはり、私も公立保育所というのが、あったらいいわけでございますけど、なかなかですね、財政的に厳しくなるのではないかとこのことを考えて、やはり、これは、できるところは民間にするのが、私は一番のいいところじゃないかと思っています。

ただ、民間でなくても、ほかの法人とか何かですね、受けてくれれば、また、話はまたそこでいいんですけど、やはり町としましても、なかなか、今のところ、民間にせざるを得ないのではないかとこのことで考えています。

時期については、なるべく早くですね、結論は出させていきたいと思っていますが、時期はいつっていうことは、まだ、なかなか、今準備を整えてやっていますので、そういうことで考えているわけでございますので、よろしくをお願いします。

デメリット、メリットということ、そういうことがメリット、デメリットがあるということで、町としてはなかなか財政的に厳しいということで、国がそういう支援をですね、支援を変えたもんですから、町としては、そういうやらざるを得ないということで考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）

3番。

3 番（永田 勝美 君）

町長がお悩みになっているのはよくわかります。国がそういうふうに民営化の方向を後押しする。そして、そのことは、私自身はけしからんことだというふうに思っているんですけども。要するに、公立保育所が果たしてきてる実際の役割というのをですね、やはり、しっかり見るべきではないだろうか。

私も、先日、保育所ですね、園長先生のお話を聞く機会があったんですけども、やはり佐々町は町立の保育所を3つあったのが1つになったと。だから、1つはどうしても残してほしいと。

そこで、やっぱり質の高いっていいですか、水準の高い保育士さんを育成してほしいということをおっしゃられました。民間ではどうしてもできないことがある。例えば病後児保育の問題の対応だとか、あるいは、医療的ケア児の対応だとか、こういったところもなかなか民間ではやっぱり難しいという問題がある。

佐々町の公立保育所でも、ことしですね、医療ケア児の受け入れについて、福祉課も保育所も頑張ってますね、大変重い医療ケア児の受け入れをね、実現されてきておられます。そういったところをはじめとしてですね、今、社会福祉法人の保育所が2つと民間が1つということで4つの保育所が、私、知っている限りあるんですけども、そういった保育所の、やはり先生方、保育士の先生方が本当にやっぱり日常的に交流をし、研修をしたり、高め合う。やっぱりそういうリーダー的な役割を果たすのが、やっぱり公立の保育士さんがやるべきではないだろうか。

今、託児所の時代ではないですよ。やはり幼児教育というのが、もう世界的な常識です。だから、そういった意味では、もう、やはり佐々町は子育て一番というのを指すのであればね、やはり、もう幼児教育にも、やっぱりきちっと手がいくと。教育委員会もやっぱり、そこにもちゃんと手を入れるという、保育所、幼稚園の垣根を越えて手を入れるといった、そういった取組の軸になるのが公立保育所であってほしいという思いがあります。

確かに、財政負担の問題はあるので、非常にやっぱり厳しいところはあるわけですけども、いずれにしても公立保育所をですね、やはり維持存続させていくということの意義は、そこで働く保育士さんたちともね、やはりよく議論していただいて、進めていく必要があるのではな

いだろうかということをお願いしたいと思います。

給食センターの件については、先ほど来のお話がありましたし、原発の問題、ちょっと時間がなくなりました。先日、長崎県の過酷事故対応の玄海原発の防災訓練が行われましたけれども、30キロ圏外ということで、佐々町参加していないということもありました。結局、原発の野放しというのはもう危ないのだということですね、改めて最後に一言申し上げて終わりたいと思います。

議 長（川副 善敬 君）

以上で、3番、永田勝美議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れ様でした。

（15時46分 散会）